

平成27年涌谷町議会定例会3月会議（第2日）

平成27年3月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 一般質問
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	14番	大泉治君
15番	遠藤稔雄君		

欠席議員（1名）

12番	加藤紀君
-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長 参事兼課長	安田富夫君	会計管理者長 兼会計課長	大崎とみ子君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	小野寺和敏君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長(遠藤稔雄君) おはようございます。

きのうは活発なご審議、ご苦労さまでございました。どうぞ、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。加藤 紀議員から欠席の届け出が出ております。また、木村正義議員から遅参の届け出が出ております。

直ちに開議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎一般質問

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

7番、伊藤雅一君。登壇願ひます。

[7番 伊藤雅一君登壇]

○7番(伊藤雅一君) おはようございます。7番伊藤でございます。

通告により質問申し上げます。

質問項目1について申し上げます。国の地方創生担当石破 茂大臣は結果が出るまでやりますと講演の中でこういうふうにご話されています。この問題への認識、捉え方は町長としても同様ではないかというふうには私は理解をいたします。もし、この問題を放置することになれば、増田レポートのごとく過程をたどることに我が町もなるのではないかと私は予測をします。我が町は2040年までに県下で14番目に消滅の道を歩むこととなります。こうした前提で質問をさせていただきます。

質問項目1、国が行う地方創生実施計画に我が町はどのように臨まれる考えかお伺ひをいたします。

質問の要旨。(1) 我が町の地方創生の基本となる主な取り組み方法についてお伺ひいたします。どんな方法で地方創生の課題に取り組まれるかというようなことをお聞き申し上げます。

2つ目。少子化、人口減少の改善対策は我が町の存亡にかかわる重要課題と理解するが、町の対応についてお伺ひします。私はこの問題はもちろん申すまでもなく人口問題だというふうには理解をいたしております。そうしたことでご質問をいたしておりますので、お願ひをしたいと思います。

それから質問項目2つ目でございます。幼稚園を含む麓岳地区小中学校統廃合による効果などについてお伺ひ

をいたします。

(1) 学校統廃合は町の財政のためとする見方があるが、統廃合によって見込まれる財政効果額はどれほどかお伺いをいたしたいと思います。ここでは統廃合の目的と効果というふうなことで伺わせていただいております。それからもう1つ、学校統廃合による教科教育の効果とその具体的判断方法についてお伺いします。教科教育というのは一般学校で子供たちがスケジュールに基づいて教えていただく国語とか数学とかこういう学科の統合による効果というふうなことを私はお聞きをしています。その判断方法もひとつ含めてお話をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、傍聴の皆様方、おはようございます。きょうもしっかり対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかひとつご指導とご支援のほどをよろしくお願いを申し上げます。

ただいま伊藤雅一議員から大きな項目2点にわたりまして質問がございました。学校関係と幼稚園関係については教育長のほうから答弁していただきますので、あらかじめご了承のほどをお願い申し上げます。

それでは、まず質問の1点目。国が行う地方創生実施計画に我が町はどのように臨む考えかと、それからその中で地方創生と人口減少の関係についてご質問ございましたし、ただいま冒頭石破大臣のほうから結果が出るまでやるというようなお話がございました。町といたしまして、私といたしましては、どんなことがあっても結果を出さなければならないという決意で臨ませていただくことをまず冒頭申し上げていただきます。

それでは、項目1点目の地方創生実施計画についてでございますが、国の長期ビジョンにおいては2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示しておりますが、そのためには出生率の引き上げが不可欠であり、現在1.43の特殊出生率を2030年に1.8に、2040年に2.07人までに上昇させることでおおむね安定的に推移すると推計されております。それにあわせまして、本年から2019年の5カ年間の総合戦略を策定しており、国と同様に地方人口ビジョン、地方版総合戦略を平成27年度中に策定いたすものでございます。

当町の取り組みといたしましては、地方人口ビジョンを策定するに当たり、まず人口の現状分析を行い、総人口、年齢構成がどのように変化し、その要因はどのようなものであったか等を分析し、さまざまな仮定の下で将来人口推計を行い比較することで人口に関する当町の今後の課題を具体的に把握してまいります。また、人口移動に関する自然増減、社会増減に関する見通しを立て、地域住民の結婚、出産、子育てや移住に関する意識希望等を把握することも必要と考えております。そのほか、出生に関する追加的な分析、雇用や就労等に関する分析等々を行うことにより、今後目指すべき当町の将来の方向を提示してまいりたいと考えております。議員のご質問の少子化、人口減少の改善対策につきましては、これまでも町の重要課題といたしまして認識し取り組んできていた経緯がありますが、この際、新たに地方人口ビジョンが掲げられましたことからこれらの分析を詰めて行うことにより、さまざまな課題が見えてまいりますので、その後の当町として取り組むべき施策等々について対応を考え、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定に取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。伊藤雅一議員への回答とさせていただきます。よろしくお願います。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） おはようございます。よろしく申し上げます。

大綱1点、幼稚園を含む麓岳地区小中学校統廃合による効果についてということで、2点ご質問いただいております。

最初に学校統廃合によって見込まれる財政的効果額についてお答えいたします。今年度開園いたしました麓岳幼稚園の例を見ますと、前年度の支出項目で比較しましたところ、光熱水費や通信費等の管理経費で約86万円の減額となる見込みでございます。半面、統合により新たにスクールバスの利用対象者を3歳児まで拡大したことにより、添乗員を配置するために約55万円の支出の増額、そのほかにも統合による看板工事等の一時的な支出もでございます。中学校につきましては、歳入の減額が地方交付税分で約900万円でございます。歳出を見ますと、単純に現在の麓岳中学校の光熱水費や通信費等の管理経費で約290万円弱の減額となりますが、統合によるスクールバスの運行で4,120万円ほど支出が増額する見込みであります。このように、短期的に見ますと統廃合で新たに生ずる費用等で歳出額が増加する状況でございます。長期的に見た場合でも、学校施設の維持管理等や事業費部分での削減効果がありますが、その効果はさほど大きくないものと考えております。

公立学校の統廃合により財政的支出の削減効果が期待できるのは、教員数が減少することによる人件費の減であります。その支出につきましては、議員御存じのように国と県が行っております。町では財政削減の効果をさほど享受できないというのが現状と考えております。

涌谷町における学校の適正規模適正配置につきましては、これまでも申し上げてきましたとおり、財政的効果のみを目的として行うものではございません。目的といたしましては、よりよい学習環境の整備を最重点とし、生徒数の一定規模の確保による子供たちの学力や豊かな心、コミュニケーション能力を養うことでありまして、財政的事情よりも教育的配慮でございます。今回の幼稚園を含む小中学校の統廃合は子供たちの将来の成長を考えて行うものでございますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

次に学校統廃合による教科教育の効果とその具体的判断方法についてでございます。議員ご承知のとおり、学校は子供たちが適正規模による集団生活を通して多様な見方や考え方に触れ、豊かな人間性を育む。さらには、子供の可能性を広げ伸ばす場でございます。今般の両中学校の統合は適正規模に向けた学習環境整備であり、子供たちにとっては教科等の学習活動はもちろん、運動会や文化祭等の学校行事、部活動等においても一定規模の集団で学び合い高め合う経験や体験がより可能となるものでございます。また、学校にとっては、教師にとっては子供一人一人に応じたきめ細かな指導や子供たちの安全を確保できる体制等円滑な学校運営を推進するための一定数の教職員が確保され、特に中学校は教科担任制であるために小規模校の場合、教科によって免許外の教員による指導も行われることもございます。こうしたことから、一定規模の教職員を確保し充実した指導体制を確立することがより一層可能となるものでございます。

次に、その具体的な判断方法についてであります。各学校ではそれぞれ教育目標や目指す児童生徒像を掲げ、教育活動が展開されております。このことは教科教育の考える場合にも非常に重要な点でございます。本年度の例を見ますと、涌谷中学校の例をとりますと、涌谷中学校の教育目標は豊かな心を持ち、主体的に生きる心身たくましい生徒を育成する。それに目指す生徒像を判断力と思いやりのある生徒、これは徳育、思いやりとかいじ

めない学校とかそういうことを目指すということでございます。2つ目といたしまして、みずから学ぶ意欲を持った生徒、これが学力、あるいは学ぶ力の向上、これが教科教育に主としてかかわる生徒像であると考えます。3つ目といたしまして、進んで心身を鍛える生徒。体力の向上とかこれが結果として例えば中体連の活躍とかに結びつくだろうというふうに思います。

このように、体力、学力、徳育、全人格的な成長を促し、これらの延長上に教科教育といいますか先ほど議員のお話の国社数理英という教科の向上が図られるということになるわけでございます。今般の両校の統合により、前述のように学習環境が一層充実されることとなり、これらの教育目標、目指す生徒像の具現化がこれまで以上に図られることが期待できるものでございます。教育の効果は学力調査、中学校総合体育大会、文化芸術面でのコンクール結果等、具体的な数字や数量であらわされるものもありますが、まずはこの教育目標、目指す生徒像の具現化を図る営みの中の子供の姿から表出するといいますか、あらわされる学校生活での満足感、達成感、成就感、充実感等の形としては見えない心のありようの醸成、高まり、そして子供自身の将来を見据え学習への興味関心が高まり、思考力、創造力、何より学ぶ力が見につくことが求められます。

このような効果はさまざまな観点について長い期間をかけた検証が必要であります。短期間での立証は困難ではございますが、学習環境、適正規模適正配置に従った学習環境整備を行うわけですので、教育委員会といたしましてはこれらの点は今後の大きな課題として深く認識いたしております。しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、伊藤議員の回答といたします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、続けて質問させていただきます。

教育長から今具体的効果をお聞きしたいなと思って質問をいたしましたのでございますが、何か私にはなかなか理解ができない答弁であったと思いますし、関係町民の方々もどれぐらい理解できたかというふうなのは疑問視されます。大変恐れ入りますが、少し理解できるようにひとつ町民の皆様にも合併というものは学校で習う教科、こういう効果が教育委員会としては持っている。なぜ統合するのかというのはみな疑問をいっぱい持っているというふうに私は思っています。そういったことで、ひとつ再度お聞きしますのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 私がここでご回答させていただいたのは、学校はまず先ほど申し上げましたように……。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長、ちょっと。

7番議員さん、大綱2点のうちの2点目に入っておりますけれども、1点目はどうなされますか。後ですか。質問の趣旨に従って1番からやっていただきたいと思います。関連ありますか。そうですか。では、質問者の趣旨を尊重します。教育長。

○教育長（笠間元道君） 学校は、先ほど申し上げましたように、教科教育、いわゆる教科教育という言葉は学校ではないんですけれども、国語、国社数理英、いわゆる教科ということでございますが、その教科というのはただ単に議員さんが求めているのは学ぶ力といいますか、そういう力をつけてやるということが教科教育の一番の目標です。先ほど目指す生徒像を3つお話ししました。学校は全人格的な成長を促す場であります。その中で、

例えば先ほどの例ですとみずから学ぶ意欲を持った生徒、このみずから学ぶ意欲を持った生徒というのは結果としてその延長上にもそれを踏まえて、例えばテストがいいとかなんだとかということに結果として結びついてきます。ただ、その前に授業の中でその子供が意欲を持って参加するとか取り組むとか、そのような状況も非常に大事なわけでございます。先ほど申しあげましたように、充実感とかあるいは子供たちと一緒に勉強できた所属感とかそういうことが非常に大事、車の両輪のようになって子供たちは授業に参加するわけです。その結果として、例えば得点とか何かが出てくるわけです。当然、今国でも県でも全国学力学習状況調査というのがございます。そういう中での結果も徐々に学校としてより以上に向上することを教育委員会としては期待するし、ぜひそうなってほしいというふうに思っております。いいでしょうかね。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 時間の関係もありますので、せっかくお聞きしたんですが正直申し上げてどういう効果、具体的になどということは答弁できないだろうというふうに私は思います、どういう効果というのは。このごろの新聞にも上がってきていますが、長く校長先生をやられて、地域の教育問題にかかわっている東北には小規模校がいっぱいあるんだそうです。800幾らぐらいある中、半分ぐらいは小規模校だそうなんですが、東北で。その校長先生がこういうふうに言っています。小規模校の利点を生かし、魅力ある学校づくりを地域と一緒にやって発信していきたいとこういう、地域の中で自分も育ててきている先生だと思うんですが、こういった見方になるのが一般的だろうなというふうに私は思います。

あとは、適正化適正規模という言葉、わかってわからないような言葉ですよ。具体的には何を目標しているのか、よくわからない言葉だと思います。この問題に対しても教育の問題は適正規模の問題は、これは教育の問題であると同時に町の問題でもある。とても難しい問題だとこういうふうにも答弁されています。そんなにおいそれと簡単にこの方法が一番いいんだとそういう方法は簡単には見つからないよと言っておられるようです。そのことを申し上げて、私はこの教育問題は終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 今の段階でそのように適正規模適正配置について論じられるというのはちょっとあれなんですけれども、平成15年からこの涌谷町で始まっておるわけで、それは確かに小規模校のよさを生かすというのは現実に小規模校が立地する場合はそういうような考え方でこれは進んでいかなければならないですよ。そこに住んでいる子供たちを育てる、より育てるためには。ただ、涌谷町はよりいい学習環境整備ができる状態だということを進めているわけです。もっと詳しく話せば、これからの時代に生きる子供たちは今までのように教師が説明してそれを覚え込む、覚えるだけのそういうふうな学びでは子供は将来生きていけません。自分で考える力、表現する力、活用する力、それは子供同士の相互作用といいますか子供同士の切磋琢磨、あるいは教師と子供の切磋琢磨、そういうふうな状態をできるだけつくり出す。今度、新学習指導要領が改定されますけれども、その改定のポイントは実はそこなんです。これまでただ単に学習指導要領は指導内容だけを列挙していたんですけれども、この次は次回の学習指導要領はそのようなことを踏まえた指導の方法についてまで触れることになっています。ぜひそのことをご理解いただいて、そして子供たちを町民みんなでいい環境の中で育てたいという思いでこの統合を進めていただければなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。今後、どういう過程をたどるのか。私も注意して見ていきたいと思っております。

それで、もう一つ質問させていただきます。前回との関連ですが、特に冬期間の峠越えの安全性の確保ということで私質問させていただいたんですが、町と教育委員会による事前調査の実施、それからその調査記録の保存を求めていたのでございましたが、理解される答弁は残念ながらございませんでした。したがって、通学上の安全性の確保にどのように対応されようとしているのか、再度私はお聞きしたいというふうに思います。これから先、間もなく正直こちら側国道、それからこれです。太田方面の方々は前も申し上げましたが猪岡あたりまで吉住からずっとそうですが産仮小屋の山を越える方もあるだろうし、猪岡から牧場会館のほうを通ってくる道もあります。生栄巻のほうの方々、みなそういうあらゆる道路を私は利用されて通学するようになると思いますので、そういったことを前提にして質問していますので、安全という面でご回答いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番議員さん、ただいまの質問は通告、詳細にわたって私見ておりますけれども、通学に関する安全確保という通告の質問はございません。したがって、きょうの一般質問としては議題外ということになります。注意していただきたいと思います。関係ないのではなく、通告にございません。

休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

先ほどスクールバスの件ですが、教育効果を狙ってのことでやると、統合であるということであって、経費はスクールバスに代表されるように非常に高額を要するということがございました。そのスクールバスの用意したというその趣旨をもって補足説明ということでお願いしたいと思います。

○教育長（笠間元道君） 7番議員さんにはスクールバスについては、たしか前回かその前に回答しているかと思えます。現段階では篁岳地区からの登下校については、例えば自転車通学とかそういうのは現在のところ教育委員会としては安全確保の面からは、これはなかなか難しいというふうに判断したわけでございます。したがって、スクールバスを運行したい、運行するというにそれで推し進めておりました。統合推進委員会の保護者の方々、篁岳地区、小里地区それぞれの保護者の方にそれぞれ引き継いでもらいまして、それぞれ学校に帰ってそして運行経路を検討していただく。そして、さらには運行経路、実際に運行してみる。先日も私と課長、あとそれから担当3人、あとバスの運行する業者の方で回ってまいりました。そして、こういう点、こういう点ということを確認しながらそういう形で安全確保というか、要するにスクールバスしか今のところは篁岳地区の子供たちの安全確保、登下校においては安全確保より以上に確保できるのはスクールバスしかないということで、それぞれ議員の皆様、あるいは財政のほうも大変多額でございますけれどもお願いしたわけでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま教育長答弁、スクールバスの先ほどの答弁の補足ということで答弁しましたけれども、通告に基づいて質疑を続行してください。はい、どうぞ。7番。

○7番（伊藤雅一君） 今の答弁に対してもう一回お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） それは通告外ですので。だめです。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、質問項目1のほうに移らせていただきます。

大変恐れ入ります。箕岳地域の学校統廃合と地方創生実施計画の同時施行は、私この2つの関係は二律背反の関係にあるというふうに私理解をします。学校の統廃合と地方創生の問題は、したがいましてここで矛盾しておられるわけでございますので、町長さん、ひとつこの辺あたりこれから地方創生に結果出るまで頑張っていたかどうかというふうなさっきご回答をいただいたんですが、これから取り組んだ後の効果が疑問視されます。ひとつこれをひとつ含めて事前通告外とまた言われそうだけれども、余り言わないでください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その辺に大体来るのかなというふうに考えてはおりました。私は学校統合と人口減少というものにつきましては、考え方が若干違うのではないのかなというふうに認識しております。人口を維持するということについては、これは行政もしかりでございますけれども、地域の産業、あるいは地域の活力というものが次第にあつての大きな姿に変化するだろうというふうに思っております。でありますので、特に箕岳地区の関係について今お話、質問されておりますけれども、私はそういう面でどう地域の活力を持たせていくのか、これについて地域の方々とともに真剣に考えなければならないということでございます。きのう施政方針、あるいは行政報告の中にもありましたけれども、一般質問にもありましたけれども、行政としてのやるべき事務、そして地域の人たちが地方創生、あるいは地方人口ビジョンという姿につきましてはともにしっかりと共通の認識になっていかなければならない課題だろうと、大きな課題だろうというふうに思っております。行政でやるべきことはしっかりと行政でやりますし、地域とともにしっかりと協議しながら課題は何なのかということについて協議して行って、成果を出すということの姿がこれから具体的に始まるのかな。これまでも取り組んではきましたけれども、いかんせん、地域の箕岳地区の姿を見ますとなかなかそういうところまではいかなかったということでございますので、なおさら新たな視点に立って対応しなければならないという姿で私おりますので、どうかいろいろと視点というものがあろうかというふうに考えておりますので、これまで地域で長年生活をしてこられました伊藤雅一議員でございますので、いい姿をどんどん町に、あるいは地域に発表しながら行動をよろしく願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） それに関連いたしまして。議員さん、学校統廃合のことなんですけれども、12月の議会におきましてお話をしたと思うんですけれども、政府のほうで教育再生実行会議のほうで学校統廃合への指針の見直しをするというのを今年の7月28日に決定しております。そして、それを踏まえて今回小中学校統廃合の手引きを出しております。その統廃合の考え方なんですけれども、実行会議で学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から国は学校規模の適正化に向けて指針を示すために、今回指針出してして手引きも出ましたので、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対しこれはあと国の手当てなんですけれども、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行うというふうになっておりますけれども、要するに国のほうでは地域の実情を踏まえて、そして教育効果を高めていく観点から適正規模を促しているわけです。そして手引きも出ているわけです。そして、つい先日この手引きにかかわる財政支援についてのペーパー

も入っております。要するに、国では進めるなどとは言っていないんです。逆の方向ではないかと思うんです。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんにもう一回質問申し上げます。さっき二律背反ということで申し上げましたが、何か町長さん捉え方とは相違があったようでございまして、これから先何年か後には結果が出てきます。どちらが本当か、これはうそは言えないと思います。すぐ後から事実がついてまいります。すぐ終わります。注意して私も見ていきたいというふうに思っています。

それから地方創生の問題は取り組み課題は町としてはチャンスとしては最後のチャンスではないかというふうに私は思っています。これを結果を出せないようなことであれば残念ながら残念な結果に向かうのだろうというふうに思います。そうしたことで、国も必要に応じて経費も出しますが、人材などの支援も行いますというふうに言っておられます。この辺は私ももし何でしたらせつかくですから活用する方法でこれは取り組んでいったほうがいろいろと財源と結びつく、そういうことにもつながっていくのではないかというふうにも私思っていますので、国の指導といいますかそういった支援をしてくれるということでございますので、このやり方としてはどういうふうに町長さんはお考えになっておられるかお聞きしたいと思います。お聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。私の概念と伊藤議員さんの考え方が若干のずれ、大きくずれているところもあろうかというふうに思いますが、私は伊藤議員さんがおっしゃるには人口が減れば学校も規模が小さくなるし、統廃合に進むその姿はなるよということが歴然と見えているという認識でいるから将来心配だというような考え方だろうというふうに思います。私はまずその状況を今までたどったその姿に歯どめをかけるべき、その姿というものは町の行政としての取り組みも必要であろうし、あわせて先ほど話をしましたように地域の方々の危機意識、あるいは産業活性化への汗と知恵とそして協力というものがあって初めてその地域の振興、あるいは活力というものが見えてくるわけでありまして。そういったものをやらずに日延べしますと現在の状況のような姿になる。これは地方創生の根本たるその姿の理念である関係で、お互いに知恵を出せ、あるいは汗を流しながらそれぞれ涌谷町は人口1万7,000人おりますので、その一人一人が将来に向かってのまちづくり、町おこしのために持てる力を一つになって頑張っていくことが創生の狙いですよということの趣旨だと思います。

その辺に沿ってしっかりと分析をしながら、地域の方々とともに汗を流す、あるいは知恵を流しながらやればそういう姿を少しでも食いとめることができるのではないかというのが私の考えでございますので、どうかひとつ、その辺もご理解をいただいともしっかり頑張りたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんの今の答弁聞いていると何か理解できるようで、具体的には一体どういうことをやっていただいて、どういう結果を求めておられるのか。その辺をひとつお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろな施策が地域にはあろうかというふうに思っています。先ほど1万7,000人とい

うふうにお話ししましたが、これまでその方々が生活をしてきて、あるいは技術を身につけ、あるいは地域で一つに共同体をつくりながらやってきたわけでございます。しかしながら、現実にはそういう状況になった、これは社会的な要因もあるかというふうに思いますけれども、それぞれの方々の認識というものについても影響があるのかなというふうに思います。一例を挙げてみますと、涌谷町は米単作地帯、そして国の進める方針に従っていろいろと営農組合、あるいは集団化等々で事業をやってきました。その陰に小規模農家がどんどん離れていってしまう。離れていってしまうと、耕作する状況はなくなりますと子供さん方が外に出ていってしまうというようなのが自然のうちに、あるいは知らず知らずのうちにそういう状況になってきて、影響がそのように及んできた。それが端を発して商工業、あるいは圏域が段々後継者不足になってきた流れというものも一つの例になるだろうというふうに考えております。

でありますので、いかにそれを挽回させるべくUターン、Iターン等々をどう魅力ある姿に位置づけさせて活力をするか、これはお互いの知恵の出し合い、汗の出し合いではないのかというふうに考えておりますので、どうかその辺もあわせてご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんの最初の答弁は本気になってやっていただけるのかなというふうな感じを持ったんですが、今の具体的にどういう方法でどういう結果を求めて取り組んでいくのかに対しては、どうも理解が納得がいけないという答弁。何か、誰のことを話しているのか、何か人ごとのような感じですね。具体性が全く理解できない答弁です。もうこれ以上質問してもなんでしょうから。あと、終わらせていただきたいというふうに思います。ひとつさっき国の支援についても申し上げましたが、どういう方法で進めることが結果に効果に結果につながるかということをおひとつよくよく考えていただいて、何をしたのかわからないようなことでは、これは大変なことでございますので、お勤め拝見というわけにもいきませんので、私はそういった前提で申し上げていますが、ひとつお取り組みを、真剣なお取り組みをおひとつお願いをして終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、先ほど7番議員より国からの人材活用の件では答弁ございませんでした。その辺も含めて答弁願います。町長。

○町長（安部周治君） 人材確保についてちょっと答弁漏れがございましたけれども、それはその中で必要な事業等々、あるいは指導者等々がいたならば涌谷町として進むその方向性に合致したそういう専門官、あるいは指導者等々がいたならば積極的に登用といいますか活用していただきながら、この方向性に沿った姿づくりをしていきたいというふうに考えてはおります。ただ、人ごとのように言われるということでございますけれども、行政としては行政なりに今やらなければならない課題というものがあるのかということがしっかりと、今わかったわけではないんです。ずっと前からわかっていたその姿が認識はしております。ただ、議員さんがどう見ているかわかりませんが、先ほど口酸っぱくのような状態で1万7,000、今百人というのは1万7,000人です。そういった人口が涌谷町にはまだ現存するわけでございますので、その方々の一人一人がこれまで持った技術、あるいは集団的な組織等々をどうフルに活用して活性に向けた取り組みをみずからが、その集団みずからがやって汗を流して知恵を出してやっていくかが町の存亡にかかわることですとということが理解をされないとずっとこのままで衰退するような状況になるのではないかとということであります。でありますので地方創生論が具体的に出来たのがそのことだろうというふうに考えておりますので、どうかそういう面からしますと伊藤議員さんの

これまで身につけた技術、考え等々をしっかりと発揮していただいて、そしてこの議場、あるいは議会の活動の場で発揮していただきながら活力に向けたご指導等々をよろしくお願い申し上げたいというふうに考えております。具体的に何なのかと言ったら、何回も何回もそれらの一人一人が自覚を具体的にこの際持っていただいて、動かないとならない。動かないとなかなか前に進まない。私は動かないと前に進まないという理論を自分自身持っておりますので、とにかく前に進むためには動こう、汗を流そう、そしてその中で知恵を出して、あるいは知恵を借りるという姿をしっかりと持ちながら行政運営を果たしたい。そして、その中で町民とともに前に進むその姿づくりをすればいずれ活力が出てきます。出てくれば、当然人もふえるということも可能性は十二分にあるわけでございますので、どうかその辺をしっかりと認識していただいて、ともに汗を流していきましょう。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達夫君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。地方創生総合戦略全般について一般質問をいたします。

増田寛也元総務大臣が座長を務める日本創生会議がこのまま何も手を打たなければ2040年には896の市町村が消滅可能性都市になるというショッキングなデータを発表しました。この人口減少に加えて安倍政権の目玉経済政策であるアベノミクスの恩恵が地方に届いていないという危機感もあり、この2つの危機感が統一地方選を前にして結びついたのが地方創生構想であります。なかなか理解しがたい面もありますので、町長がどんなことを考えているのかご所見を伺いたいと思います。

1、地方創生をどう受けとめるのか。この点を明確にしないとこれからの涌谷町を展望するのは難しいのではないかと。

2、国の総合戦略を参考に2015年中に地方版総合戦略を策定しなければならないが、実現できる具体策はあるのか。

3、安倍総理は地方からの積極的な提案を採用し、農地転用などの権限を移譲すると施政方針演説で述べております。町長として早速行動すべきではないかと。

4、人口減少対策で地方創生先行型交付金で何をどうしようと考えておられるのか。

5、プレミアム商品券でどれぐらい消費喚起、地域支援の効果があると考えておられるのかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

ご質問の1点目、地方創生をどう受けとめるのかについてですが、昨日の施政方針でもお話ししたとおりでございます。町財政の財源不足は大変厳しいと言わざるを得ない状況であることをまずもってご認識していただければというふうに考えております。そのような中でも地方創生は安倍政権の目玉として打ち出された事業でございまして、これを積極的に活用しないという選択肢はないものと考えております。

しかしながら、平成27年度におきまして地方創生に係る国の財政支援は今議会中に追加でお願いする予定であります。国の平成26年度補正予算による交付金を繰り越して使用するもののみで、平成27年度においては地方財政計画に計上するだけでございます。つまり、何らかの地方創生に係る事業を実施する場合は、地方の一般財源で行うようにというものでございます。

次に、2点目の地方版総合戦略についてでございますが、議員ご承知のように地方財政計画は国の全自治体全体の計画であり、個々の自治体が地方財政計画どおりの歳入歳出になる保証はございません。よって、地方創生への取り組みについては平成28年度以降に交付される新型交付金の状況を注視しながらとなりますので、平成27年度中に策定する総合戦略の中で具体的な事業等についてお示ししてまいりたいと考えております。

次に、3点目の安倍総理が施政方針で例として挙げた農地転用の権限移譲につきましても、それを受けた主務官庁が具体的に必要な手続等を示し次第取り組んでまいりたいというふうに考えております。ただし、さきの議会で長崎議員からご発言のありました国道108号バイパス沿いの開発については、国営ダムや国営排水機場の受益地であるといった点や、優良農地として指定されているという問題があり、単に農地転用だけの問題ではないことをぜひご理解いただきますようまずお願い申し上げておきたいというふうに思います。

次に、4点目の地方創生先行型交付金についてですが、2月1日付で涌谷町地方創生推進本部を設置したところでございますが、申請内容について精査いたしまして、4つの事業を実施計画として申請いたし、2月26日付で内示をいただいております。地方創生先行型基礎交付限度額としまして3,397万9,000円が配分されておりますが、事業としましては1つ目に涌谷町総合戦略策定事業として1,000万円、2つ目は生薬を生かした新商品開発、販路確保事業に300万円としております。内容といたしましては、東日本大震災における復興の手段として生薬を生かした健康まちづくりを行ってございまして、これまで生薬作物、薬用作物を栽培してございまして、それに加え、新たに町内で生産した生薬を活用し加工、販売の確保を行おうとするものでございます。3つ目は住宅取得支援事業としまして797万9,000円でございますが、町外に在住または町内の賃貸住宅に居住している方が町内に住宅を建設、もしくは取得したときに上限20万円で補助を行うもの、集合住宅建設者に上限50万円を交付するものでございます。4つ目は平成26年度で補助金が終了するため閉館を考えておりました夢shopわくやのアンテナショップ強化支援事業でございますが、こちらは1,300万円を申請しているものでございます。

次の5点目、プレミアム商品券についてでございますが、消費喚起プレミアム商品券発行事業は美里町と共同で遠田商工会に委託する予定でございます。割り増しとなりますプレミアム率30%といたしまして作成されます1,000円券13枚つづりを当町分としては4,400セット準備いたしますので、消費喚起想定額は5,720万円を見込ん

であります。遠田郡管内の飲食店、小売店等のみの使用といたしますことから、地域消費喚起の効果は十分見込まれるものと考えております。そのほかに、低所得者対策臨時福祉給付金上乘せ事業といたしまして1人5,000円の商品券を3,500人分配付する予定であります。こちらにつきましては100%の助成率となっておりますので、消費喚起想定額は1,750万円を見込んでおります。

以上、さまざまな取り組みによりまして地方創生をしっかりと推進してまいりますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。長崎達雄議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 2回目に入りますが、一問一答をお願いします。

大きい1点目ではありますが、地方創生について大まかな考えをお聞きしました。当涌谷町は少子高齢化が進み人口減少や農業、商業の衰退など深刻な危機に直面しております。こうした現実をしっかり目を向けて、何が必要か、どうすれば解決できるかを模索しなければならないと思います。今後の人口の推移、産業構造の変化などを見きわめどのようなまちづくりをするのかお聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。先ほど7番議員に関連して人口減少問題等々についての考え方等々を申し述べさせていただきました。人口減少というものはただ単にこれで打てばすぐ効果があらわれるというような姿ではございません。いろいろと経過、これまでの経過、あるいは自然減、社会減等々の姿を持ちながら住宅政策、あるいは産業の活性に向けた施策等々を総合的に考えていかなければならないというふうに認識しております。ただ、人口をふやすという姿では雇用の関係等々もございまして、それもあわせながら考えなければいかなんという姿で思っておりますので、その辺もあわせまして大きく模索しながら具体的な分野を詰めながら対応していかなければならないのかなというふうに思います。その分だけ財政計画等々にも反映していかなければなりませんので、あわせてその辺も考えて対応していかなければならないのかなというふうに考えております。

できるだけ減少に歯どめをかけ、そしてまたふやすということはこれまで申し上げまいりました涌谷町の重要な課題でございますので、ともに行動していきましょう。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 地域の元気をつくり出していくために地方創生は待ったなしの重要課題であります。これをどのように取り入れるかは町長の自治体経営者としてのセンス、覚悟、そしてリーダーシップを問われる2期目になると思います。町、人、仕事創生の実行に当たって、涌谷町の課題とこれからの対応について、どうお考えかお聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） お答え申し上げます。ただいまお話ししましたように、この課題は多角的な姿で考えていかなければならない非常に大きな姿だと思います。私は涌谷町土82平方キロメートルがございまして、その具体的な詰めというものはフルに活用していくその中で、いろいろと模索できるのではないかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 創生戦略の大きな柱は東京一極集中の是正、そのために2020年までの5年間で地方の若者雇用を30万人創出する。東京圏から地方への転出を4万人増加する目標を立てておりますが、当町ではどれぐらい期待できると思いますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これは国県の姿がどう具現化するか、今のところは模索する状況だけであるというふうに考えております。でありますので、涌谷町といたしましては独自とあわせながら対応しなければならないのかなというふうに考えております。いろいろな角度から、とにかく人をふやす住宅政策、産業等々をもって対応しなければならないというふうに考えております。まだ国のほうでの具体策が具現化として地方に下りてきておりませんので、何とも今のところ難しい問題だなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 地方に人口をふやすには、地方に働く場が必要なんですよ。そのことについて、どういうふうに考えているか。この地方創生戦略を絵に描いたもちに終わらせないために地方創生の交付金、特区制度、権限移譲を活用すればやる気のある自治体が大きな成果を上げることができると思いますが、町長はどう考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 全くそのとおりだというふうに思います。その辺の思いをぜひ町民の皆さんとともに汗を流し、そして知恵を出し合いながら動くことがまず大きな成果につながる姿ではなかろうか。これは前に伊藤議員さんにもお話ししたその姿がそうだろうなというふうに認識しておりますので、どうかひとつご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 日本創生会議の地方消滅論の処方箋では、地方自治体の経営改革については全く触れられておりません。自治体の破綻は人口減少だけではありません。債務はどうか、福祉を含めた今後の支出増に対し減少し続ける限りのある税収でどのように対応されていくおつもりか、お聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 財源の問題に触れられますと行政といたしましても一番頭の痛い姿でございます。あわせて、議員の皆様方、平成27年度の予算の組み立ての姿、これから論議していかなければなりませんけれども、そういう概略を通したときに、果たしてどのような姿から課題が具体的に見えるのか。あるいはどう切り込んでいかなければならないのかということがこの3月議会の大きな姿であろうというふうに認識しておりますので、ともに議論をしながら方向性を出してまいりたいというふうに考えております。具体的にです。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 次に、大きな2点目に入らせていただきます。地方にも戦略策定の努力義務を課しているが、どのような観点で策定をするのかお聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先般、これもお話ししましたがけれども庁舎内、いわゆる庁内に私が本部長といたしまして戦略推進本部を設置いたしました。その中でいろいろと案を出してまいりながら、具体的には当然住民の方々等

も含めましていろいろと協議をしなければならないその姿があるのかなというふうに考えておりますので、その際はひとつよろしくご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 安直な期待や漠然とした希望を述べるのではなく、現実の町の姿を提示して住民と一緒に対策を考えるべきではないか。地方版総合戦略は町の将来像づくりであります。これは最終的にコンサルに任せるとはわからないんですけども、住民代表など幅広い関係者が参加して地域に密着した実効性のあるプランをつくるべきではないか。そして、町民代表もえてして今までのその委員の選び方というどうしても町の名士と言われる方が圧倒的に多いんですね。ですから、若年層、中年層、高齢者とかそういう幅広く人選をすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 時あたかもことしは第5次総合計画を策定する時期と重なってまいりました。それとあわせながら具体的な姿づくりをするという考えで私自身持っております。当然、その中には町民の代表者といえますか手挙げ方式で応募してくる方も当然おられますので、そういう方々とともに涌谷町らしい涌谷町がこれから望まれる姿というものを具現化する計画を樹立してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） その会議の中で、人口減少はこれからもずっと続いていくんです。安易な人口増加、地域活性化という言葉を口にするのではなく、人口が減ることを前提に将来を展望することが大事だと思います。住民の質を維持向上していくための戦略を策定するようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 全くそのとおりでというふうに考えておりますので、ぜひ議員さん方、この議会の議員の皆様方にも共通の認識でご協力、ご支援、ご指導をお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 大きな3点目に移ります。地方六団体からは既に農地制度のあり方について、農地の総量確保を図るとともに農地転用の許可について一定の要件を満たす場合においては除外要件を緩和し、転用許可を迅速かつ円滑に行うことを提言しております。今回、安倍総理の施政方針演説の中で農業委員会制度の抜本改革と地方分権でも霞が関が主導する従来のスタイルを根本から改め、地方の発意による地方のための改革を進めてまいります。地方からの積極的な提案を採用し、農地転用などの権限を移譲します。そして、地方の仕事づくりを進める。地方こそ成長の主役ですと述べております。現行では農地転用許可は4ヘクタール越えの農地は国が許可権を握っている。都道府県はそれ以下の面積で許可権を持っているが、2ヘクタール越えの農地の場合は国との協議を要する。地方側はかねて権限移譲を求めてきておりますが、農水省は優良農地保全などを理由にして拒否してまいりました。農地転用は一定の基準に従い許可されるよう基準を明確にすることで地方に権限を移し、深刻さを増す耕作放棄地対策への取り組みに県の町村会に働きかけて運動すべきではないかと思いますが、町長はどう考えておりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この件につきましては、第1回目の答弁でお話しております。具体的には、安倍総理が

そう演説しましたがけれども、各省庁間との連携調整等々が定まっていない、また定まったものがまだ町のほうには具体的に届いてはおりませんのでいかにともしがたいその姿があります。私としましては、まず前に質問されたときにこれまた長崎議員に答弁しておりますように、ぜひ転用できるものであればどんどん私は進めていきたいというふうに考えております。具現化まだされていませんので、そこに農地転用のみならずいろいろな国土開発、あるいは国土保全というその姿の省庁がございますので、それとのかかわりというものが今農地のみならずがんじがらめになっている状況がございますので、その調整が今国のほうでは難しいのかなというふうに認識しておりますので、具体的な姿になればどんどん国県のほうに要望してまいりたいし、先ほど質問ありましたように、町村会等々におきましても県への要望、あるいは国、県を通じて国に対して要望等々をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 次に、大きな4点目に入ります。地方創生は若い世代の地方回帰だけでは実現するわけではありません。現に地方で暮らしている人々のことを置き去りにするようでは本末転倒であります。若者が移住・定住できる職場と生活環境を地方に確保するためにはどうすればよいかお聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについてお答え申し上げます。涌谷町は皆さんご案内、ご承知のとおり歴史と自然とに恵まれた地域、あるいは景観等々を今もって私はすばらしいものが先人先輩方が営々と築いてこられた歴史等々があるんだというふうに認識しております。これを町民の方々隅々まで認識していただいて、涌谷町にこれだけのすばらしい遺産、あるいは歴史、そういうものがあるんだという誇りと自覚を持っていただいて、その結集力こそが大きな涌谷版の創生のその一歩になるのかなというふうに私自身認識しておりますので、これからは機会あるごとにそういう思いを町民の方々に訴えて、改めて訴えていながらともに汗を流すのが大きな地方版の、そして涌谷町の存亡に一助をなすものだというふうに認識、確信しております。よろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 幾ら子育て対策がよくても働く場所がなければどうしようもないと思います。若者雇用30万人も東京圏から4万人移住も涌谷町には私は皆無に近いのではないかと考えております。国は小さな拠点づくりを提示しております。これから私の提言になりますが、篁岳地区に1カ所、太田の公民館に拠点を設置する。自治会を生かしつつ消防団や農業関係の組織、PTAなど地域のさまざまな団体を1つにまとめ、地縁に根差した新たな組織へとつくり直す。活動拠点の公民館を交流センターに格上げし、交付金を出して後押しをする。将来的にはそこでミニスーパーを営んだり、住民が水道検針を受託して各戸の見回りを兼ねたりする。これもひとつの小さな拠点づくりになると思います。

次に、大崎定住自立圏です。2010年の増田レポートを見ますと、大崎市は13万5,147人と出ております。1市4町の人口は21万789人、これが2040年には14万3,959人。ほぼ現在の大崎市よりちょっと多いぐらいの数値、推計値が出ています。中心市である地域中核都市の大崎市には企業が張りつき、雇用創出が多くなると思われます。涌谷から通勤でき、寝に帰る町にすることも地方創生の一つのヒントになるのではないかと。このことで大崎市の伊藤市長と会談するお考えはないかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま一例を箕岳太田ということで一例を挙げて活性化に向けたその姿というものについてお話しいただきました。私はまさにそういう地域の方々が自主的に、あるいは英知を出して取り組むということが大きな地域づくりになるのかなというふうに考えております。理想でありますけれども、その目標に到達できるようなあるいは人材、あるいはやる気、あるいは結束力というものが必要になってくるだろうというふうに考えております。冒頭、私が申し上げましたように涌谷町には82平方キロメートルの町土がございまして、山あり谷あり、そして水田あり、沢水等々も湧き出るところがふんだんにありますので活用しないことには何もならないということがございます。いろいろな姿を各人たちが模索してよし、いこうじゃないかということが大きな活力になる一歩であるというふうに私自身認識しておりますので、ぜひそういう取り組みのある方々に対しては行政としても側面から、あるいはともに汗を流すような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

大崎定住自立圏構想等々についても、同じだと思います。そういう姿で取り組む姿が大きな力になる。あるいは先導をしながら引っ張っていくというのも大きな力の一歩になるというふうに考えております。最近、ちょっと角度が変わりますけれども、日本の各地にリゾートだけではなく、あるいは歴史遺産だけではなく、いろいろな姿で外国の各国の方々が交流もあわせて旅行等々に来ております。そういう姿を目の当たりにしますと涌谷町に歴史だとかそういうものがたくさん埋もれている、あるいは発信できずにいるところがあるというふうに考えますと、これからはさらに遠慮会釈なくホームページ、あるいはネット等々で大いにアピールをしながら涌谷町の存在感を示していくのもその姿の一歩になるのかなというふうに考えておりますので、皆さんのお知恵を拝借しながら対応してまいりたいというふうに考えております。とにかく行動する以外はない、あるいはいろいろな姿で情報をいち早くネット上に載せながら町の存在をアピールすることが大きな力の一歩になるのかなというふうに考えておりますので、どうかその辺についてもご指導やご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 大崎市長との話し合いのこともありました。町長。

○町長（安部周治君） それは常に大崎広域行政事務組合で、その場でいろいろと課題等々組合としてお話ししておりますので、その場を通じながら話し合いをしていきたいなというふうに思っておりますし、たまたま先日山清郡主が大崎市に参りました。非公式でございますけれども、大崎タイムズ社のご好意に返事をするという姿で大崎市を訪ねてきたわけでございます。その際に、私も同席させていただきました。大きな存在感というものは大崎市にできたのかと。あわせて、涌谷町はその隣の中清南道扶餘郡林川面との交流協定を結んでおりますから隣同士でございますので、そういう面からもしますと国際的な交流もあわせながら認識を深められるのではないかなというふうに考えておりますので、あわせてお話しさせていただきました。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 次に、地域の資源を掘り起こして産業を起こして雇用を創出、それもみんなが厄介だと思っていることを産業の種にする。困っていることの解決策を産業化することです。1番議員が提唱しております竹パウダーの製造であります。高齢化による放棄竹林の再生にもつながることです。私がいろいろ調べますと、直径18センチメートルの太さの竹を2ミリメートル状の粉末にするキャタピラーで移動する機械は大体350万円ぐらいかなと思います。あと、事務所兼倉庫は廃校になる小里小学校を活用させてもらう。資金は広く町民からの小口の出資を仰ぎ、組合とか一般社団法人を設立する。当面は竹パウダーで製造だけで、将来的

には竹炭とか竹酢製造まで拡張する。町内の40台前半の若者にこんな話をしたんです。俺も10万円出すつもりだが、1口出資しないかと誘ったら、即座にその若い方は10万円出しますよと言っていました。その方は鹿児島県川内市に住んでいたそうで、竹パウダーが盛んなまちということでした。インターネットで調べますと、こちらのほうでは栃木県茂木町も有名であります。この問題はいかに賛同者を集めるかが課題になっております。

あともう一つは、石仏で今駒米さんという方が羊を放牧しております。その方は将来的にはジンギスカン、レア食品になっているマトンを使ってジンギスカン料理を出したいとそういうことでありました。そういう方を活用すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 段々具体的になってきましたのでお答え申し上げますが、私は先ほど町土82平方キロメートルあるということでお話ししました。その中に篔岳山を中心といたしました山林、竹林等々もございます。そしてまた平野には美田があります。川もありますといったのは、そもそもの出発点がそうだろうなというふうに考えておりますので、具体的に今話されましたけれども、それをどう生かしていくかは皆さんとともに具現をするということと考えておりますので、ぜひご協力いただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） さっき休憩時間中に大崎タイムスを見たんです。伊藤市長の施政方針の中に、大崎和牛の里づくりと書いてありました。私もきのう話しましたが、涌谷の牛を地元で食べられるよう畜産で6次産業を起すことはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 畜産で6次産業、これもすばらしい発想でございます。米だけ、あるいは農産物の一つとして牛肉もあるだろうというふうに考えております。でありますので、ゆくゆくはその辺も含めまして先ほどおっしゃいましたマトンとあわせました加工というその姿をどう具現化をしていくのか、あるいはあわせて牛肉の販売を具現化するために何がもう少し足りないところが涌谷町にあるのか、少し研究して具現に向けた取り組みをしていかなければならないのかなというふうに私自身既に認識をしております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 最後の5点目、商品券の発行についてはこれまで小渕政権が6,000億円の地域振興券を発行、麻生政権では2兆円の現金給付をしましたが、消費効果はいずれも支給額の3割程度と言われております。いわば砂浜に水をまくような惨たんたるものと言われております。それでも涌谷町は今回30%のプレミアムを付けるそうです。この30%は何だか得をしたような気分になるのが大衆心理というものかなと思います。つまりところは、景気対策に名を借り税金を使って自公政権が有権者を合法的に買収するようなものであります。電化製品や旅行、家をリフォームすることなどが私は消費喚起だと思います。商品券がなくても生活用品は買わなければならないのであります。商品券を配るといった一時的な消費刺激策にお金を使っても、その効果はすぐに剥げ落ちてしまうと思います。子育て支援や創業支援といった中長期的に町の経済の実力を底上げする中身に用途を限るべきだと思います。その場限りのばらまきに終わらせず、前向きな経済活動につなげるようにむしろ交付税として配分してもらったほうがよいのではないかと考えておりますが、町長のご所見を伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろとお話しされましたけれども、つまるところ交付税という姿で町に交付されたほうがいろいろと使い道ができる、あるいは皆さん議員さん方といろいろと協議をしながら活用することができるということは一番いい姿だろうなというふうに思っております。プレミアム商品券で話題といいますかちょっと課題になったのは、遠田商工会という団体に委託をする状況になりましたけれども、その器の中を見ますと、商工会に加入している方々が前提だというような話でございました。私はもう少し幅を広げまして、例えば産直だとかあるいは天平の湯、天平ろまん館、そしてまたいろいろな登録されていない団体等々の方々にも自由に交換できるようにその姿があって初めて町民のある程度の姿に潤うのかなというふうに思っていましたけれども、いかんせん、限定されたということでちょっと寂しいというか残念だなという思いがございました。

しかしながら、ぜひ涌谷町内の商店の方々に潤うような活用をぜひしてもらえればいいのかというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 消費者にしますと、例えば涌谷町を見ると商店が少ない。店が少ないんですよね。そして、仮にそこへ行っても自分の買いたいものがそろっていないとなると、使い勝手が悪いんですよね。当然、買い物は普段大型店に行っているんです。その使い道というんですか、立て分けはどういうふうにするんですか。大型店と。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。大型店とそれ以外と言ったらいいでしょうか、そちらのほうは、例えば1万3,000円、それを1,000円券で13枚、その中で6対7ですか、それでやろうかというふうに今のところは考えております。大型店も使えるということです。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩といたします。再開は午後1時であります。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

5番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。かねてより通告いたしました項目に従いまして一般質問を行います。

地域防災計画についてお尋ねいたします。現在、全国の原発立地及び周辺自治体では原子力事業所と明確にした原発防災に関する地域防災計画、一般に避難計画と呼んでおりますけれども、策定事業が進められ、既に作成

済み、または作成中などのさまざまでございます。原発災害を対象とした自治体計画はほかの災害とは異なり、法制度の仕組みが異なっております。自治体の地域防災計画は災害対策基本法で定義された災害のうち、それぞれの地域で発生する可能性がある災害について策定することとなっております。そして、中央防災会議は防災基本計画によって各計画の策定基準を示しております。現在、国は地震・津波・風水害とか、そして噴火など13の災害について防災基本計画を策定しており、原子力災害対策もこの中に含まれております。防災基本計画には地域防災計画で整備すべき重要事項が記載されているので、自治体は国の計画に沿って具体的な計画を作成することとなります。

それですが、ところが地域防災計画原子力災害対策編の法的位置づけで示すように、国の防災基本計画原子力災害対策編では前文で専門的技術的事故については原子力災害対策特別措置法第6条の2第1項の規定により原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針によるものとするとして、専門的技術的事故を原子力災害対策指針に委ねております。地域防災計画原子力災害対策編を作成すべき地域については、指針において示されている原子力災害対策、これを重点的に実施すべき区域を目安としてその自然的、社会的周辺状況等を勘案して定めるものとし、国の段階では地域防災計画の策定の自治体を特段明確にはしておりません。また、法的な位置づけがありませんが、内閣府消防庁は計画書の速やかな作成または見直しが必要なことから、道府県と市町村向けにそれぞれ地域防災計画原子力災害対策編作成マニュアルを作成し、自治体による地方防災計画作成を支援する形をとっているのです。

この地域防災計画避難計画でございますけれども、原発災害からの避難計画の策定の考え方はどうなっているのかお聞きいたします。そして原発災害からの避難計画は地域社会に放出された放射性物質等の影響から住民を防護する措置の一つであり、避難活動のほかにさまざまな防護対策が必要となることが理解が必要でございます。避難に先立つ原発の緊急事態にかかわる情報提供、放射性物質による汚染の有無、被曝線量の測定と評価による措置のふり分けと緊急被曝医療体制、避難先における長期間にわたる生活と行政対応など緊急時の避難行動だけで済む問題ではなく、また手順を決めておけば実行できる業務でもありません。それぞれ施設設備、人的体制の整備が必要となり、この実施には高いレベルの習熟も必要となります。そして、これまで長い間原発安全神話に浸っていた行政等の関係機関にとってはどれも不備、未経験であり、法的な枠組みさえも十分ではありません。原発災害における住民の避難は他の災害とは多くの点で異なっており、円滑安全な避難が難しいことから実際に自治体が現実的な計画を作成することは困難であるように思います。そしてまた、地域防災計画での原発災害から町民を安全に対応できるのか、対処できるのかお聞きいたします。

そして、学童保育についてお尋ねいたします。学童保育は保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学低学年児童に対し遊びや生活の場を与え、児童の集団生活や自主性を身につけるようにしているところでございます。共働き家庭にとって子供を預かってもらえる学童保育施設は欠かせない存在であります。涌谷町の学童保育は108名が集うということですが、これからますます需要は高まるのではないのでしょうか。対象年齢も引き上げとなれば、受け入れる側も大変と思われれます。今後の学童保育の方向性はどうか。国や県の考えもあわせ伺います。そして、法律が変わって対象年齢が引き上げとなれば、受け入れ側も大変な状況と先ほど話しましたが、現在の児童館の先生方、大変な状況、環境の中で頑張っておられます。保護者のニーズもありますが、高学年になっても受け入れてほしい、夏休みなどの長期間の休みには早目の開始時間をという要望もあり

ます。そうした町民に対する保護者に対するニーズは要望は今後どのような取り組みが行われるのかお聞きいたしまして第1回目の質問をさせていただきます。

○議長（遠藤稔君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） まず、答弁する前にここにテーブルにあるのが余計なことかもしれませんが、第6次化産業で取り組む氏家農場さんのこれから販売予定のものでございますので、休憩時間中にちょっと見ていただきたいというふうに思います。

それでは、5番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目の1つ目の原発災害から避難計画作成の考え方についてでございますが、東日本大震災に伴い東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故に際しましては、原子力防災対策を重点的に実施すべき地域として定められておりました原子力発電所からおおむね10キロメートル圏域を超える地域に対して避難指示が出され、住民等は広域避難を行う事態となったことは議員皆様ご承知のとおりでございます。この事故の教訓を踏まえ、ただいま質問されましたように、平成24年10月に原子力災害対策指針が制定され、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が原子力発電所からおおむね30キロメートルの圏域、いわゆるUPZ、これは緊急時防護措置を準備する区域ということでございます。これが設定され、UPZ圏域を含む地方公共団体は広域避難計画を策定することが義務づけられたものでございます。

このことを受けまして、平成25年2月に宮城県地域防災計画原子力災害対策編が修正され、東北電力株式会社女川原子力発電所のUPZ地域を包含する石巻市、女川町及び登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町が原子力災害対策特別措置法に定める原子力災害が発生もしくは発生する恐れがある場合において避難を行う際には当該地域外に避難することを定めたところでございます。涌谷町は短台行政区と大谷地行政区が女川原子力発電所のUPZ圏域となったため、原子力災害対策及び原子力災害発生時の避難行動計画を定めるものでございます。

涌谷町の広域避難計画は女川原子力発電所において緊急事態等が発生した場合の住民等の避難等の実施について必要な事項を定めるものでありますが、策定については宮城県のガイドラインとの整合性を図りながら年度内に取りまとめるよう要請されているものでございます。涌谷町における避難候補場所は決まっておりませんが、UPZ圏域であります短台行政区、大谷地行政区から一番近くに位置し、建物構造も基準を見たとし安定ヨウ素剤も保管しております町民医療福祉センターに近く、心身のケアについても対応しやすい場所を現在検討しているところでございます。

2つ目の地域防災計画で原発災害が安全に対処できるのかについてでございますが、地域防災計画につきましては平成25年9月に改正されました原子力災害対策指針や、県地域防災計画と整合性を図るために改正を行っているものでございます。計画としましては、原子力発電所の状況に応じた対応を定めておまして、住民等への的確な情報伝達体制の整備や緊急事態応急対策、住民への防護措置など住民の支援体制等について実効性を上げ、しっかりと取り組んでまいりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます、杉浦議員への回答とさせていただきます。

きます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） それでは、大綱学童保育について2点ご質問いただきました。

最初に国や町の考え方、学童保育の方向性についてでございますが、先ほど議員お話しのように、国におきましては子供子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために平成24年8月に子ども子育て支援法を制定いたしました。この子ども子育て支援法に基づきまして幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども子育て支援新制度が平成27年、本年4月から本格実施されるものでございます。新制度におきましては、全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるよう社会全体で支援の取り組みを行うことを目指しております。

放課後学童クラブは新制度では対象年齢を6年生まで拡大し、職員の資格や配置人数、設備や開所時間及び日数について基準を定め、児童の1つの集団の規模をこれまでの最大70人からおおむね40人以下とし、職員を2人以上配置して児童の環境改善を図ることとしております。現在の涌谷町では父母・祖父母が自宅外で働くなど放課後に子供だけで過ごしている家庭を対象とする学童保育事業を現在町内4カ所で実施しております。西地区に八雲学童クラブと涌谷一小学童クラブ、東地区に月将館小学校区の杉の子学童クラブ、さらに今年度4月から箕岳地区に小里箕岳学童クラブを開設し、小学校1年生から3年生までの児童に遊びと生活の場を提供しているところでございます。今年度2月1日時点で登録児童数としましては、先ほど議員さん108名と、2月1日時点で全クラブ合計で94人となっております。時間は平日は放課後から夕方6時まで、土曜日や夏休み等の長期休業中には朝8時から夕方6時までを実施しております。

次に、町民のニーズについてでございます。涌谷教育委員会では平成26年1月に涌谷町子育てに関するアンケート調査を実施いたしておりますが、放課後児童クラブに係る部分を抜粋しますと、小学生の放課後の過ごし方については約8割が自宅で、そのほかスポーツ少年団や学習塾などの習い事、祖父母宅や友人知人宅が多くなっております。放課後過ごさせたい場所といたしましては、低学年のうちは自宅や習い事のほかに放課後児童クラブや放課後子ども教室の希望が高く、高学年になると自宅や習い事が主流となっております。放課後児童クラブの利用状況については、利用している世帯は17.8%で、2世代世帯の利用がやや多くなっております。利用者からの放課後児童クラブへの要望として利用できる学年を延長してほしい、開設時間を延長してほしい等が挙げられております。

そこで、今後の町の取り組みでございますが、町の現状を鑑み平成23年度から全校区で放課後子ども教室を展開しておりますが、その事業「元気涌谷ふれあいまちづくりコーディネーター」この方々の皆さんや地域の方々のご協力をいただきながら放課後の子供の居場所づくりの事業を引き続き放課後子ども教室を実施してまいります。さらに、放課後児童健全育成事業として放課後子ども教室と学童クラブの一層の充実を図るとともに、先ほども指摘されましたけれども、今後の課題である学童保育施設の整備と放課後児童支援員等人材の確保を見据えて対応していかなければならないというふう考えております。今後とも児童の安全な居場所をつくり、多様な

体験活動を行い、国の目指す方向に向けて一步でも涌谷町として子供たちの健全な育成に取り組んでまいりますので、ご理解をお願い申し上げ杉浦議員への回答といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 2回目の質問をいたします。地域防災計画についてでございますが、県のガイドライン、平成25年2月に策定、見直しされております。私も前文を読ませていただきました。抽象的で比較的わかりにくいのではないかと、具体性の余り批判してもあれですが、大分これをまだ策定には至ってはおりないところですが、この策定に当たってかなり苦勞した点というのはどういった点なのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、答弁いたします。議員さんご案内のように、放射線というものが目に見えない存在でございます。そういった面で、適切にそして安全に対処することができるか。そしてまた、適切かつ安全というところのような施設なのか、場所なのか、方向性なのかということが全然見えないところでありますので、どうしても国、あるいは原発等々の専門官の把握によってしっかりと対応していかなければならないというのが大きな我々に市町村における難しい姿ではなかろうかなというふうに思っております。これの具体的なその姿というものについては、季節あるいは天候あるいは風向き等々の姿によって大きく対応が異なる、あるいは濃度も異なっておりますので、我々素人というところとちょっと言葉が悪いんですが、そういう状態で町民の対象となる地域、あるいは町全体の住民の方々を安全に対処するというのは現時点では相当難しいだろうなと。計画をつくっても難しいだろうなというふうに現在私は思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 先ほど1回目の答弁いただきましたときに、大谷地、短台地域、UPZでありまして、この避難計画では医療福祉センターと先ほど移動させる、移送させるということでありまして、4年前の3月11日、12日のあの事故以来30キロメートル圏内に離せば済むのかというのが福島を見れば特に飯舘村ですと50キロメートル圏内を離れておりまして、そういった点でも被害は大きくなるのでありまして、特に当時の風向き、あれに当てはまれば私もちょうどシミュレーション、風向きがちょうど同じであれば、福島と同じであれば涌谷町を直撃するというような方向です。涌谷、田尻、登米市をちょうどあのあたりを放射能が襲うようなシミュレーションになるはずなんです。そういった点で先ほど町長が実際のこれは義務づけられているものでありますからつくらなければならないんですけれども、私指摘したいのは避難行動が難しさがああります。そして、入院というか在宅でいられる障害者、高齢者、車を持っていない方を含めますとなかなか大変なのではないかと思うんですけれども、この防災避難計画を私見ていませんけれども、涌谷町でこれから作成するというのはまだ聞いていませんけれども、そういった考え方はどういった考え方でいられるのか教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 当然、そのような姿になるということは想定の中にあります。実際、該当する大谷地、短台の住民のみならばある程度は意外とスムーズな避難という姿ができるのかなというふうには思っておりますけれども、それだけでは住民の姿、あるいは感情的な面から見ますと麓岳地域全体、あるいは麓岳山を越えた涌谷町民全体の安全性というものを意識していかないと、避難計画というものが万全ではないだろうなというふうに私自身思っております。あわせて、今石巻のほうから避難民を受け入れてほしい、涌谷町で受け入れてほしいと

いう話も来ております。いろいろと検討してみたわけでありますが、ざっととりあえず800人ぐらいだったら何とか受け入れられる可能性はあるのかなど。それも一時的ならばいいんですけども、長期的になりますと避難もしなければならぬ一方で受け入れもしなければならぬ。それも長期にわたるような状況になるというような姿であったならば、これは大変な姿になる。そして、適切に対応するということになるちょっと我々の手では難しいだろうなというふうに今のところ認識しております。しかしながら、まず町民の安全性を第一に考えたときには、避難を余儀なくされるような事態が発生したならば、災害弱者と言われます高齢者の方、あるいはそういう在宅で過ごされている方、あるいは子供さん方を最優先でまず避難をさせる。そういうために災害等々においての輸送について既に協定を結んでいるところでございます。これが完全になるかどうかはわかりませんが、そういう姿で訓練に訓練を重ねながら課題等々を見て対応するのがこれからの姿ではなかろうかなというふうに考えております。

去る1月27日に、2回目になりますけれども、この2回目に実際大谷地、あるいは短台地区に皆さん方に対しまして訓練をさせていただきました。箕岳公民館に避難先をとりあえず求める訓練でございましたけれども、それぞれ自家用車で、あるいは思い思いの姿で避難をしていただきましたけれども、その姿をつぶさに見ましてこれは大変な状態だなというふうに見ております。何しろ、先ほどお話ししましたように姿が見えない。においもない。煙のようなそういう存在等々もない状態で、どの方向にどういった形で退避すればいいのかということについても今のところ見当がつかない姿でありますので、影響力によっては相当大がかりな状態にしっかりと取り組んでまいらなければならぬ。最悪の事態も考慮に入れた中でこの計画書をつくっていかねばならぬということでございますので、国や県の考え方等々をすり合わせながらしっかりしたものを作成していかねばならぬのかなというふうに今模索しているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 先ほど県のガイドライン、その中には石巻は涌谷町初め登米市、その周辺の地域に避難をするという指定をしております。涌谷町はまだ決まっておらず、UPZ以外というふうな指定だけでありまして、やがてそれが確定するんだろうと思うんです。ただ、この避難計画ができてあの震災で女川原発は、私も前に一般質問していますけれども、5系統の電気が1系統しか残らなかったということを考えれば、福島第一原発のような事故はこの宮城県でも起きていた。たまたま1系統生きていただけであの震災を免れた。そして、4月の地震でも同じような状況がまた起きたわけですから、決してこれは福島はよその話ではないと思うんです。

町長にお聞きしますが、この避難計画が今年度中に作成して完成するわけでございますけれども、では今女川原発とまっておりますけれども、その再稼働はどうした考えでいらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この再稼働問題等々については議会の既の中で議決をしております。再稼働反対という議決をいただいて、出しておりますので、私は当然の姿でそれに右ならえということとあわせて、私自身原発という姿で考えて、今現在行動をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 策定が完成しても、特に町長のスタイルは変わらないといったことでいいんでしょうか。

次に移りたいと思います。学童保育でございます。先ほど教育長が答弁されました。いろいろと変わって対象年齢が引き上がったりのわけでございますけれども、町として教育委員会としてでもいいんですが、学童保育についての何か計画が、今後との計画が考えられているのかまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 学童クラブですけれども、実は議員も御存じかと思うんですけれども、涌谷町、放課後の学童の活動、放課後子ども教室と学童クラブ、この2本でいっているわけですけれども、元気涌谷ふれあい事業という形でひとくくりしているわけですが、これが今年度その活動が顕著だということで4月に県の表彰を受けております。さらに、12月には文科省から表彰を受けたという実績がございます。そのような実績を受けている市町村であるけれども、今回の国の子育て支援制度に即対応できるかという、なかなか実際問題非常に現状としては難しい点があるということが正直でございます。それで、先ほど答弁させていただきましたけれども、現在学童クラブのほうは1年生から3年生なんですけれども、現在の放課後子ども教室は今町のスタッフの方が31名おまして、それでそれぞれ小学校区ごとに開催しておりますが、一小学区が16日実績です。25年度の実績ですけれども、月将館が28日、篁小が58日、小里小が30日とそういう状況でございます。放課後を1年生から6年生までについては、それを1つはもう少し充実していきながらということが一つ、もう一つ考えなければならぬのは遊びと生活の場を提供するということになるわけですよ。かなりの時間、放課後とあとそれから休日、遊びと生活の場を1年生から6年生、幅広い発達段階が大分子子供たちに対応しなければならない。そういう点でなかなか人材の確保という点で、そういう点もこれは難しいと言っていられませんが、放課後子ども教室、さらには現在の学童クラブを充実させるというかそういう将来的にそのように方向に向くということを踏まえながら、特に子ども教室のほうのスタッフの確保、これは実はスタッフの確保は国の制度が出てくる前からこれからの課題として押さえていたわけですけれども、スタッフの確保とその養成ということでその辺あたりを充実させながら、あとできるだけ早くしたいというのは本音ですけれども、ただ、そういう町の状況でなかなか国の制度そのとおりはできないということです。それで、特に事業としてこうするということは今ちょっと考えておらないんですけれども、現在ある、せつかく実績のあるそういう活動を充実してそして少しでもいうかできるだけ早く国の方向性に持っていきたくと。さらに、参考なんですけれども、国のほうでも厚生労働省から放課後児童クラブのガイドラインについて運営と設備についてパブリックコメントを行うという国のほうのが出てまいりました。これでもっていろいろな自治体にそういうのを周知しながら各自治体がやりやすいというかそういう方向に持っていくのではないかと。こういう点も今後参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） ニーズについてちょっとお聞きしたいんですが、先ほど対象年齢をもう少し上げてほしいという、3年過ぎても見てほしいというのもありました。あと、長期間の休みの開始時間が午前8時ですね。これを7時にしてほしいというものもあるんですね。町内の預かり保育は現在午前7時であります。よその町の話をしていいのかわかりませんが、隣の美里町は昨年8時を7時にしました。そういった点で、なぜ涌谷町ができないのかというご意見も寄せられております。預かり保育、確かに人材の問題があります。早目にするると単純に早くすればいいわけではございませんで、人の配置が必要になったということ、予算もかかる。それなりにかかるわけでございますが、そういった点はどうか考える。ここでどう考えると教育長に言うのも何ですが、そういっ

た点もあるんですが、こういったニーズをどう酌み取っていくのかという点でお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） ありがとうございます。今回の本会議で安心子育て支援プラン、議員の皆様にご配付させていただきました。そのところの放課後児童クラブへの要望というところがあるんですけども、そこに利用できる学年を延長してほしいが77.3%です。開設時間を延長してほしい31.8%、施設設備を改善してほしい31.8%というような状況がございます。ただ、このアンケート、母数が22なんです。放課後児童クラブを利用している方の母数が22で、選択肢がこちらで書きましてそちらを幾ら選んでもいいと。実は、ここに列挙しているのはこれから涌谷町として子育てプランを練るためにしなければならないといいますか考えていかなければならないものを列挙しているというような状況なわけです。したがって、このアンケートをどのように読み取るかという、優先順位かなとかそういうようなことを読み取っているわけですけども、実態としてこのように議員おっしゃるように要望があります。

さらに、今年度は八雲児童館といえますか学童クラブを利用している保護者の方に、先ほど94名ですけども93名だったんですけども、アンケート調査を行いました。そのうち、63名が答えてくれたんですけども、これは子供の様子とか児童館運営に参考にしたいということなんですけれども、その中の要望の中に、これは記述式です。この中に6年生まで見てほしいといのが3名の方ありました。開館時間の時間延長、6時半とか7時とかというのが数名ございました。このように、いろいろな個々には要望がございます。これについても、先ほど国は全ての家庭に云々ということですので、そういう点ではできるところはこれからやっていくという姿勢でもってこれからこれに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） これから年齢や人数の制限なく希望すれば全員が入れることができるのが望ましいわけでございますけれども、これは江戸川区、放課後の小学校丸ごと解放しております。学校全体を使うわけでございます、学校の延長線上で仲のいい友達と遊べる。そのまま遊べるわけです。学齢を越えた交流を図ることも可能だということでありまして、ここは講師は地域住民の方も引き受けてもらっておりまして、地域の高齢者が講師となりそれぞれの得意分野、そして子供たちに教えること、それで地域ぐるみで子育てを可能にしているという取り組みがあります。建物が制限がある、そしてスタッフに制限があるとなると、地域の皆さんと一緒に子育てを、学童保育だけではないですけども、放課後児童クラブと一緒にやっていく取り組みというのは、今後考えていかなければ、今すぐの話ではございませんけれども、そういった点で発想を変えていくこともひとつ大事な事かなと思っております。その点はいかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） まさに議員さんお話しのように、放課後子ども学童クラブですか、これの今後の今回の支援制度を踏まえた今後の実施となると、いろいろな点で調査研究をしながらやっていかなければならないというふうに私も思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

次に、8番門田善則君、登壇願います。

ここで少し質問をお待ちいただきまして、実は今回資料の配付をお願いされております。こういったことでは議会事務提要を見ますと、特にこういったことに対しての冊子、あるいは新聞等の切り込み等の持ち込みというのは特に定めてはおりませんが、議会運営委員会であらかじめこういったようなことに関しては話しあっておく、対応しておくことが必要であろうということが示されてあります。しかし、今回は急なことでありますので地方自治法104条の議長の議事整理権においてこれを許可しましたので、ご了承いただきたいと思いません。

暫時休憩しまして、資料を配付します。

休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時49分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番、願います。

[8番 門田善則君登壇]

○8番（門田善則君） それでは、議長のお許しがしましたので、8番門田であります、さきに通告してあります役場にタイムカードを導入をということで質疑をさせていただきます。

その前に、震災から早4年をたちますけれども、涌谷町においては町長のさきの施政方針の中でやっと震災復旧復興がめどがついた、ことしの4月には全部終わるんだ。このことについては町長初め参与の皆さんには心から努力と感謝と敬意を町民を代表してこの場をかりて御礼を申し上げたいなというふうに思っております。

さて、私の一般質問であります、役場にタイムカードを導入してまず町民意識レベルを皆さんに上げていただきたいというのがここに質問した理由の一つであります。私は今回のこの質疑によって、町民の皆さん5人ほどから今回こういったことを言われました。門田議員さん、まだ役場はタイムカードを入れていないんですか。同じ意見でした、5人も。みんなは役場にタイムカードが入っているものだと当然のごとく民間レベルではほとんどの会社、零細企業であっても中小企業であってもほとんどいいぐらいタイムカードを導入しております。これは職員の、またはその社員の仕事に対する情熱とそしてまた士気の高揚を与えるための一つの方策として、また人事管理や残業手当の管理、そして職員の招集等の参考資料と企業的発想でやっているとい

うのが私の調べた現状であります。

そういった観点からすれば、我が涌谷町においても士気の高揚もあれば職員の人事管理もあればとうの昔に導入していてもおかしくはなかったのではないかと。ここに参与席に座っている方は私がこの問題を質疑の中で前の町長時代から何度かお願いしてきた経緯も踏まえて私は質疑しているわけですが、何としても質疑だけでは私の思いが反映できない。今回恥ずかしながらではありましたが、恐らく町民の方はこの名題を見ただけで何なんだと思われた方もいるかに思います。しかしながら、現実的に今実行されていないことを考えれば、一般質問でやるのが当然であろうということで今回させていただいたわけでございます。そして、今議長の配慮もいただき、美里町、先ほど杉浦議員さんも美里町の例を出してはいましたけれども、私も美里町役場のほうに訪問してきまして人事担当の方からお聞きしてきました。デメリットは一つもないんだ、メリットだけです、門田議員さん。そう担当者はお話ししておりました。そのことを踏まえて町長にはこのことについてどのように考えておられるのか、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、8番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目の役場にタイムカードの導入をとということでございますが、宮城県内の市町村の導入状況を調べましたところ、県内35の市町村のうち11市町村、31%の市町村がタイムカードなどの勤務管理システムを導入している状況でございました。導入されているシステムといたしましては、紙のカードに打刻するものから、ICカードを読み取り機にかざし出勤データをパソコンで管理するものが主流に変わってきているようでございます。当町の職員の勤務管理といたしましては、出勤の際に出勤簿へ押印する紙の帳簿での管理をいたしております。勤務環境の改善につきましては、行政改革の項目としましても組織内部の改革として取り組んでいるところでございますが、職員の勤務状況の把握についてはそれぞれの所属の上司に任せているのが実態でございます。現在、始業8時30分の10分前に行っておりますラジオ体操や朝のミーティングの推奨など、そしてまた週1回庁内放送で毎週木曜日にノー残業デーでありますので定時に退庁してくださいという放送をして、仕事の配慮等々について啓発をしているところでございます。そういった面で、職場のコミュニケーションを図りながら職員の出勤状況や健康状態等にも目を配り、職員管理を行わせて自主的に行わせているところでございます。

タイムカード等のシステム導入につきましては、他市町村の導入状況も参考としながら判断してまいりますが、町民の皆様に対し職員の動きがわかりやすくいきいきと職員が働く活気ある職場となるよう、これからはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。タイムカード等につきましては、以前門田議員からもそのようなお話を内々にお伺いしたことがございまして、いろいろと私自身検討をしておりました。出勤という形の面ではきちっと形がとれているという姿はいいんでありますけれども、要はいかに気持ちよくやる意欲を持って仕事の成果を上げていくか、これが公務員としての大きな組織間の連携であろうというふうに考えて、先ほどお話ししましたようにみずから進ん

で出勤して、そして時間前の10分前には気持ちよくラジオ体操をするようなそういう職場環境をつくっていきこうということで私が町長になりましてから10分前には体操をして、8時半ちょうどには仕事をできる体制を築きましょうということで今進めてきたところでございます。そういった面で、今後門田議員さんのほうからそのような姿で改めてお話がありました。それについては私1人の一存でこうしようという、今わけにはいきません。いろいろな角度から職員の士気を高めるための方策とあわせて時間の姿をどう構築していくか、検討しなければならないのかなというふうに考えております。検討等、させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今町長から検討というお話がありましたけれども、実は私がこの通告をしたのは2月22日までの通告でありましたけれども、それ以後、どんな拍子かなと思ったんですけれども、3月3日の河北新報、これが記事でありますけれども、気仙沼で残業代の未払いを気仙沼市役所の市長に訴えを出したというような記事が載りました。この記事を読みますと、はしょって言いますけれども、市には労働時間を管理するタイムカードもなくというようなことが大きく出ております。これはこの新聞記者のとり方でありましてけれども、逆を返せばタイムカードがあったほうがいいのではないかというように私はこの記事を見る限り聞こえております。

こういうことが自治体組織の中で、今その組織で働いている人が市長を訴えるというのは相当な覚悟だと私は思うんですね。なぜかという、その人がその職場で働いているわけですからみんなの目線もある、市民の目線もある、同じ同僚の目線もある中で市長を訴えるわけですから、相当の覚悟だったのだらうと思います。この結果については後でまた新聞報道にはなるとは思いますけれども、私はこの新聞記者と同じようにタイムカードもなくと言われること自体が行政としてどうなのかということであります。恐らく、気仙沼はこの記事をもとに恐らく来年、もしくは早ければ今年度中の恐らくタイムカード導入になると私は考えます。でも、私どもはそういったことがなくても、さっきも町長も言っていましたけれども、職員の士気の高揚、そういった観点も含まれる部分があるのであれば別に職員から何も言われなくてもやるべきではないかな。そして、まずもって即やるということでは厳しいかもしれませんが、職員の中から何人か若い人からそういった課長さんから含めてそのことについての勉強、そしてきょうなぜ美里町の資料を配付したのかということは、もしも前向きな意見が出てこういった考えを同調するのであれば、これを参考にそのワーキンググループ等をつくってこれをもっともって涌谷方式のもっとよりよいもの、これを参考してつくっていただければなとそういう思いの中で今回議長のお許しを得て資料の配付、この資料の配付、議員が一般質問する中で私も3期やっておりますけれども、資料配付したのは今回が恐らく一般質問では初めてであろうと私は思っております。

ですから、そういった意味ではこのことを踏まえて今後議会も行政も我々議会は議会改革ということで議員自ら襟を正して議会改革に取り込もうということで通年議会の導入や、またパソコンでのユーチューブでの発信やいろいろな改革をしてきます。私は行政改革はそういった面では何か目に見えない、町民から言わせれば本当に見えないんだと。でも、このタイムカードの機械が各課に置かれることがもしも実現されるならば、これは真の行政改革が目に見える改革ではないかというふうに考えますが、町長の所見をお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 元氣よく参ります。ただいま2回目の門田議員からの質問がございまして、ある程度の思いが伝わってまいりました。私が町長に就任いたしましたして今の時点で3年6カ月でございます。その間、まず優先で取り組むのが震災からの復旧とあわせて復興、そしてこれまで前々からの宿題、あるいは課題となっている行政課題をこの際早い時期に解決の道筋を立てていこうではないかということでお話を職員にさせていただきました。そういった姿で取り組んでこの3年半経過いたしましたけれども、その思いが職員間に伝わってまいりますし、そして私の先ほどお話ししましたやるためにはまず気持ちよく仕事に取り組めるその姿を形としてあらわそうということで、8時20分のラジオ体操から始まったその姿でございます。そしてまた、もう少し別な角度で話しますと、財政の総枠の中に人事管理も含めた時間外手当の配分というものが見てわかると思えますけれども、この配分が満足する一人一人の時間配分には当然なっていないというふうに思えますし、議員の皆様方も認識しているというふうに思えます。要するに、8時間労働以上に勤務しないとなかなか行政の課題である業務が片づいていかないのが今の震災後の姿であるというようなことをぜひ理解をしていただければというふうに思えます。

そういう姿で職員には、肩を持つわけではございませんけれども、相当苦勞をさせていただきました。少ない時間外手当の中で土曜日、あるいは日曜日、あるいは祝日等々の時間を割いてまで出勤して課題の処理に当たってきた職員も結構おられます。私も毎週のように土曜日日曜日出勤してその状況をつぶさに見ておりますけれども、大変なんだなという思いをしております。そういう面で、代休をとれるものは代休をとってもいいんですけども、ほとんど代休とか時間外手当がとれない状態で黙々と働いて勤務している仕事があるだろう。そういう方々にしっかりと時間外手当を配分というような姿でやれば一番いいわけでございますけれども、何せそのような状況でございますし、そしてまた勤務時間中に処理ができない、時間外手当がだめだというような姿になりますと、大きな行政効果というものに期待ができないような考え等々もございまして、どちらがいいのかというような姿で今、私自身暗中模索しているところでありますけれども、一段落したこの際に検討を行革推進会議等々で具体的に詰めて、職員の姿の意見をまとめながら対応しなければならないのかなというような考えを今言われて持った次第であります。相当難しい姿があるのかなというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいというふうに思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 前からこういった質疑をさせていただいて、前の町長さんのときはできなかったんだけれども、ただ、目で見える改革というものは人が変われば変わることもあります。ですから、職員もトップが変われば人事も変わる。トップが変われば内容も変わるということも自分たちなりに理解している方も多いと私は考えております。そういった観点からすれば、変わったんですから、そしてまた同じことをやっていると言われることもあるでしょうから、そういった意味からすれば逆に自分の発想を取り入れて改革をしていくのも一つの行政のトップとしてあっていい姿ではないか。その一つがこのタイムカードの導入も町民から一番わかりやすい改革だというふうに考えますから、今町長の中では今後行政改革推進本部会議で検討するということありますから、私の思いは若干通じたのかなというふうに考えますので、今後そういった形で進行させていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） もう一つつけ加えさせていただきますけれども、今一般質問をしておりますけれども、その状況がインターネット配信されております。その配信の状況は当然職員も関心を持ってちょこちょこ見ているところもあろうかというふうに思います。どういう意見であるか、今後期待をしてみたいというふうに考えおります。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。再開は2時25分といたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

4番久 勉君、登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。さきに通告しておいた2件について質問させていただきます。

1点目は、常任委員会が提言した人口減少対策への取り組みはということですが、常任委員会では町が抱える大きな課題の人口減少に対してどうしたら歯どめをかけることができるかということテーマに、昨年取り組んでまいりました。その結果の中から、こんなことならできるのではないかということで去る1月14日に6項目について提言ということで提出いたしました。その提言を受けて、その結果、いかがしたのでしょうか。昨日の施政方針を聞いても特に新しい施策に反映されているとは思えなかったのですが、ただ、先ほどの11番議員への答弁で住宅取得支援事業でありますとか集合住宅建設者への補助でありますとか、幾らかは考えていただいたのかなと思いました。

2点目の空き地・空き家の活用方法についてということですが、戦後最大の出来事とされている東日本大震災は当町にも大きな被害をもたらしました。特に、町の中心部はまさに中心市街地などと言えるような状況ではありません。そこで、空き地・空き家を何とか活用できないかということですが、町長は町内の団体の代表者の方々と話し合いをしたが、積極的な意見は出てこないと言いますが、それは経済的に力がなくなっている方たちで、なかなか自分たちで事を起こそうというのは無理な話ではないのかなと思われま。まちづくりのグランドデザインは町が考えて町民に示して意見を聞くという手法も取れるはずで。昨日施政方針の中で住宅のことに触れましたが、先日の常任委員会で建設課では課内で既に検討されておりました。その検討の中で将来の平成32年までの人口の推定、それから世帯数の推計から町営住宅の必要戸数を割り出しておりました。町営住宅につきましては平成22年度の長寿命化計画で一本柳住宅、淡島住宅、一本柳63戸、淡島114戸ですが、これらは全て老朽化のため建てかえというふうに判断されております。そういうことですので、この報告の中でお話をいただいたのは平成30年には制度の改正が予定され、それによると町営住宅の建てかえは必ずしも同じ場所でもなくても居住誘導区域ということを決めて他の場所でもよいということになるようです。町の中心部

の再開発というオーバーかもしれませんが、今のうちから空き地を取得しておいて町の中に町営住宅を建てることも可能ではないのでしょうか。

空き家につきましては、全国で2013年には820万戸、これが2023年にはそこからまた7%ぐらいふえると推定されております。当町でも現在340ですから、2023年には400戸ぐらいになるのかなと推計されます。空き家対策特別措置法が定められましたが、施行は交付の日から起算して3カ月以内、政令で定める日から施行するとなっております。先行してやっていますところでは管理条例をつくりまして、全国で303戸、行政代執行ができるようにしているのがその中の177戸、特に空き家につきましては山形県最上町では所有者と話をし、町が借りてリフォームをし、賃貸住宅として活用しています。地方版総合戦略の中にこういったことも考えて織り込んでいかげしょうか。1回目、以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 一般質問、最後の質問者であります4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

あわせて、去る1月14日付で久委員長さんから私宛てに人口減少対策の取り組みに係る提言という文書をいただいております。本当にありがとうございました。いろいろと調査研究をなされましてのご提言でありますので、議長名ではありませんけれども、議長という名に置きかえて真摯に対応しなければならないというふうに考えておりますので、この件についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。

それでは、お答え申し上げます。まず1つ目の総務産業建設常任委員からの提言でございますが、常任委員会から6つの具体的な提言をいただいているうち、現在一部の事業について地方創生事業での実施を検討しているところでございます。これは答弁でほかの議員さんにお話ししたのも含まれております。人口減少対策等の喫緊の課題に執行部とともに課題解決に向け歩みを進めるため、議会側からの提言は本当に大歓迎でございますし、その労苦に改めて感謝申し上げます。今後はご提案いただいた内容等々について、具体的に詰めてまいらなければならないというふうに考えておりますけれども、財政の範囲等々のことも考慮に入れなければなりませんので、どの分野のどの部門をスクラップ・アンド・ビルドという姿では言葉がきついわけでございますけれども、そういう姿を持ちながら優先課題をしっかりと対応しなければならないのかなということもあわせて検討に考慮に入れなければならないというふうに私自身考えておりますので、この件についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。

そして、平成27年度は国からの交付金もございません。事業は予算計上しておりませんが、この後も涌谷町地方創生推進本部での具体的な検討を詰めてまいりまして、国県との調整を続け、平成28年度から新型交付金を活用した事業展開を考えていくことにしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。そして、人口減少対策はそこに住む人々の生活に大きな影響を及ぼす、これまた重要な課題でありますので、町といたしましては今後地方創生総合戦略の策定の中や、第5次総合計画策定の中で町を挙げて取り組んでいく項目の中にこれを示したいというふうに考えておりますので、これもあわせてよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。また、その際は当然議会の皆様方にもぜひ大所高所からのご意見をいた

だいて、実現できるその姿づくりをしっかりとまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申しあげたいというふうに思います。

次に、空き地・空き家の活用方法についてでございますが、昨年定例9月会議において2番只野議員から空き家等の適正な管理についてご質問をいただき、回答しておるところでございますが、昨年11月27日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が交付され、本年2月26日にその指針が公表されております。今後、宮城県において助言や連絡調整、援助など対策についての方向性が示されてくるものと考えております。先行する自治体では、空き家や空き地を地域交流や福祉サービスの場、または住みかえや定住等の資源として活用しているようでございますけれども、事業展開としてはNPO団体等が中間的支援組織として活動しておりまして、所有者と利用者の私的関係に町の政策がどこまでかかわっていくのか、明確になっていないこともございます。そういう関係で、不動産の専門知識、あるいはノウハウの不足によって現在暗中模索といえますかそういう状態であることも確かでございますので、早期にそれを抜け出してしっかりとした方向性を定めてまいりたいというふうに考えております。当町におきましてもそういったさまざまな課題をしっかりと分析をしながら、特に質問者がおっしゃられました町中心部の空き地等々をどう具体的に活用していくかも含めまして取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解とご協力をお願い申し上げまして久議員への回答とさせていただきます。

改めて、ご提言いただきましたこと、御礼を申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） ちょっと6項目なんですけれども、なかなかわかりづらいのか数字のところは把握がなかなか難しいのかなとも思うんですけれども、例えば1番として町内の民間賃貸住宅に居住する乳幼児から高校生のいる世帯に対し月額2万円の家賃補助はどうかということなんですけれども、数字、どこでつかめますか、これは。教育委員会は小学生、中学生が賃貸住宅に入っているかどうかというのは調べることは可能、幼稚園まで含めて。無理ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 保護者のほうに協力もらえば可能かと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 幼稚園、小学校の子供さんが2人いて、まだ20代後半の男性で家賃が4万6,000円とかなかなか大変なことなのかなと思いますので、子育て支援ということ看板に掲げている涌谷町としては、これは他県でやっていることなんですけれども、県内はちょっと調べていないのでわかりませんが、そんなにやっているところはないと思いますので、ぜひ特色あることなどではないかと思いますので、どうやって調査するか等は内部で検討していただきたいと思います。

それから4番目に、町内の法人税の多額納税者に対してご褒美をと書きましたのは、町長施政方針で17ページで企業との情報交換等を行い町内への企業誘致を図ってまいりたいと考えております。企業誘致の横断幕はまだ役場のところに掲げてあるんですけれども、なかなか大変ではないのかと思います、現実的な問題として。結局、高速道路があるわけではない、新幹線が通っているわけでもない、かなり条件としてはそういうところと比べると不利といえますか、それだったら既存の企業で頑張っているところ、法人税の平成25年の決算で法

人税の所得割で大体4,000万円ぐらい決算で出ているんです。平成26年度の当初予算で3,866万円を計上していたんですが、今回残念ながらちょっと補正で760万円ぐらい減額ということで、当初と比べるとマイナス22.5%なんですけれども、しかしそれでも3,000万円ぐらいは入るわけですから、その方たちにここに書きましたのは例えば従業員全員に温泉の入浴券をプレゼントすれば温泉のほうだって助かると思うし、町で働く人たち、よそから来て涌谷で働いている人たちにとっても涌谷の町っていろいろなことを考えてくれているんだとか、ちょっと目に見える肌で感じるような施策なのかなと思いますので、ぜひこの辺はご検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 1番目の賃貸住宅に居住する高校生までの世帯というものについて、まだ具体的な数字、人数等々は現在のところただいま答弁のようにまだ把握していないところもあるということでございます。果たして、これを具体的にどう位置づけていくかということについては、少し時間がかかるかというふうに思いますけれども、検討させていただきたいというふうに考えております。

そして、今話しされました法人税の優良納税者といいますかそういう姿であろうかというふうに認識しておりますけれども、私は温泉を地域振興公社に今委託して運営をさせておりますけれども、ことしに入りまして相当業績といいますか入館者が、入浴者がふえてきております。それだけ人気が回復してきているのかなど。いろいろなサービスを波状的にしていることが功を奏しているというふうに私自身見ております。どうか、議員の皆様方もその辺のところをつぶさに見ていただいて、こういうところのこういう形でという一例を今久議員さんがおっしゃいましたけれども、そういう活用策というものは大いに意義のあることだというふうに私自身認識しております。でありますので、広くそういう方々に対しまして交通優良者だとか、あるいは運転免許証を返納された方だとか、例をとって挙げますとそういう方々に広く認識していただいて、いろいろとそういうサービスの仕方もあるんだなということを町民に広く知らしめていただいて、活用をさらに多くふやしていくならば結構いい事業も、あるいは前々から言っておりますように涌谷町の認識という町外の方々の認識がもっと広まるものだというふうに考えておりますので、どうかさらにいいアイデア、いい意見等々がございましたらばお聞かせいただければありがたいなというふうに考えております。お互いの前向きな姿があって初めてのいろいろな活用策というものも出てくるわけでございますので、努力している方々等に対してはそれなりに報いるということが当然であるのかなというふうに私も認識しておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） ちょっと一つ言い忘れた。法人税の所得割を納めている方というのは会社はわかりますよね、税務課のほうでは。ただ、従業員数はわからない、わかる。では、よろしいです。わかりました。

ぜひ地方版の総合戦略、27年度中に作成するわけですから、ぜひその中で物になりそうなのはそこに取り入れていただいて、28年度から有効に金を国からもらえるようにやっていただければと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって一般質問を終わります。

◇

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

センター長、ご登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、涌谷町医療福祉センターの運営方針についてセンター長事業管理者として申し上げます。

さて、2025年問題というのは大変今社会で大きな問題になっておりますが、この少子高齢社会、これは嫌な社会なんでしょうか。できれば来てほしくない社会なんでしょうか。いろいろ議論はあろうかと思いますが、私はこの少子高齢社会というのは理想的な社会であるというふうに思っております。それはなぜかと申しますと、誰もが目指してきた社会でございます。できるだけ人は長生きをしたい、そのために膨大なエネルギーと時間を使ってまいりました。秦の始皇帝は徐福という男に東の国に百薬の長といいますか不老不死の薬がある、それをとってきてやるということで、多分歴史上に残る最大の詐欺にあったのではないかと思います。その東の国というのがどうも蓬莱、我々日本のようでございますけれども、かように社会の多くの人類は長生きすることを目指してきたわけです。そのために医学を進歩させ、環境を整備し、食べ物を安定供給し、そしてまた空気や水やそういうものもきれいしてきた。まさに日本という国は戦後そういう面では目覚ましい発展と遂げ、世界のリーダー的な存在になっているわけです。このように、日本というのはそういう意味で世界に向かって女性は86歳、男性は80歳、平均寿命がトップクラスでございます。震災で若干香港に抜かれたようでございますが、少なくとも日本は今世界で最も長生きのできる国でございます。

それからもう一つ、少子の問題ですけれども、子供が少ない。昔は社会保障制度がきちんと整っていないととても不安です。自分の老後を支えてくれるのは一体誰なんだ。そうしますと、これは多く子供を持たないと不安でしょうがない。そういう意味で子たくさん、これが一つの自分の身を守る一つの方策であったわけですが、社会保障制度が整って年金があり、生活が豊かになれば当然それほど多く子供に頼らなくても社会がきちんと支えてもらえる、老後を。そういうことを考えますと、この少子高齢社会というのは私たち人類にとって私は理想的な社会だというふうに思っております。

ただ、この少子高齢社会の日本における大きな問題は、少子高齢社会のスピードが大変早い、短い期間でこれが起こっている。ヨーロッパは100年とか150年をかけて高齢社会になっておりますが、日本の社会はここ数十年、30年、40年で急激な高齢社会になっている。そういう意味での基盤整備や社会の体制が整っていないということが大きな問題で、これには私たちは工夫をしていかなければならないんだと思います。そして、世界の至るところ、とりわけアジアの国々は日本がこの高齢社会にどのように対応していくかということを大変興味を持っているわけです。そしてまた関心を持って彼らもうまくいけば来る、彼らも東アジアの国々も今発展しておりますけれども、必ずや少子高齢社会に突入するはずで。もう既に韓国は日本以上の少子化の国でありますし、中国も一人っ子政策の影響もありましてこれから超高齢社会になります。そういう面で今後の日本の

取り組みというものは大変私は世界の注目の的であるというふうに思っております。

このような中、国においては世界一の超高齢化社会を背景にして日本における社会保障制度の再構築を目的とした社会保障税一体改革推進のために平成24年8月に社会保障制度改革推進法を成立させ、それに基づいて平成25年8月に社会保障制度改革国民会議より最終報告書が提出されております。そして、同年12月に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法を成立させております。この法律に基づく措置として平成26年、昨年の6月25日に15本の個別法からなる一括法として地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法が公布されております。

その概要は、新しい基金の創設と医療・介護の連携強化、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保、そして3番目としまして地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化であります。今回の法律改正で地域包括ケアシステムの構築が明確に法律の中で位置づけられております。このことは、世界一の超高齢社会の日本ではこのシステムこそが必要不可欠であることを示しております。皆さん御存知のとおり、日本は法治国家であります。何人もこの法律を遵守していかなければなりません。涌谷町も同じであります。

一方で我が町、涌谷町は町民医療福祉センターを昭和63年11月、1988年に開設し、町民の皆さんが望む町民医療福祉センターシステム構想を掲げ、保健・医療・福祉を一体的系統的に進めるべきとの指針のもと、我々は運営をしてまいりました。2000年、平成12年に介護保険制度がスタートして介護を加え、地域包括医療ケアの実践を四半世紀を超える期間実践してきております。我が町の取り組みがこのたびの法律に盛り込まれた地域包括ケアシステムのモデルになっていることは間違いないこととございます。そして、その成果は死亡原因に占める脳血管疾患志望者の減少、国民健康保険料や1人当たりの医療費、介護認定率、介護費用、当然介護保険料が県平均よりも少ない結果となっております。我々は、これらの実績に基づき日本における地域包括ケアシステムの先進地として矜持を持って町長が目指す健康寿命の延伸を重要施策としていかなければならないと思っております。しかしながら、社会構造が大きく変化してきている今日、これまでの成果を踏まえ国が打ち出した地域包括ケアシステムをもとに町民医療福祉センターで実践してきた地域包括医療ケアと照らし合わせながら不十分である部分を補完することに重点を置き、迎える2025年を見据えた住まい、医療、介護、介護予防、生活支援のさらなる充実及び強化を図っていかなければなりません。

特に、地域支援などは町民の皆様のご協力なしではできない事業でもあります。よって、地域包括ケアシステムの確立と構築のため、涌谷町ではどのような推進策及び政策が必要なのかを検討したのが皆様にもお配りしていると思っております、町長さんにもお配りをしました。議員さんにもお配りをしていることと思っておりますが、町民の皆様全部にはまだお配りはできておりませんが、代表的な部署とか機関には配らせていただきました。これもこのたびの税一体改革の中で出てきた地域医療再生の基金をいただいてまとめ上げたものでございますが、町からは一銭もいただいておりませんが、そのような基金をもとに報告書をまとめ上げました。

この医療福祉センターとしては今後、皆さんにもお配りしましたが、この地域包括ケアシステム確立検討委員会報告書、これに基づいて長期・短期の計画を立ててときの変化にあわせた調整を行いながら事業を展開すべきと考えております。多少この内容についてご説明を申し上げたいと思っております。

まず、涌谷町では地域包括ケアシステムの構築に向けた視点と申しますか柱は、住宅住居、保健予防、医療介護、リハビリテーション、地域支援の5つの柱で進めていくべきものと思っております。地域包括医療ケアの実践においては、涌谷町医療福祉センターのオープンから実践している保健医療福祉は2000年から介護を加えての連携についてを基盤として定着していると思っておりますけれども、保健及び予防、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリはこれまでも実践している事業でありまして、これらの事業については拡充を図るなり発展的な見直しを行うなどを繰り返して行うことで、十分なサービス提供ができるものと思っております。ただ、今後高齢者の増加を考慮しますと、量的に不足することから補充する手立ては必要であります。今後、特に力点を置くべきは高齢者の皆様の住宅と地域支援であろうと思っております。これらを実践していくためには5つの要点、キーワードと申しますかこれを要点として涌谷町の地域包括ケアシステムを構築していくことが大事だと思っております。

すなわち、住居と地域支援に力点を置いた要点とは1つ、住まいの問題。2つ目は認知症の問題。3番目は地域支援の問題。4番目はボランティアの育成。5番目として地域包括ケアシステムのさらなる展開であります。まず住まいに関しては、住まいは生活の基盤であり住まいが定まらなければサービスの計画などが立てられず、結果的にサービスが受けられないような状態になってしまいます。高齢者人口は平成42年ごろがピークと思われ、現在涌谷町ではひとり暮らしの方や老々夫婦の方が634世帯ございます。また、認知症を有する方もふえてまいります。そこで、例えばケアつきの高齢者住宅やケアつき有料老人ホーム、また生活支援ハウスを利用していくことが必要であるというふうに思っております。また、ライフステージや身体の状態にあわせた住環境の選択肢や変更などを事前に考えてもらうよう、アドバイスすることも老後の安心を高める策ではないかと思っております。また、同じ趣味を持った方たちがグループ生活をするなど、空き家を利用した共同生活や介護予防事業生活支援のサービスなどを提供していくことも大事だと思っております。その一方で、今有名なサ高住と言われるサービスつき高齢者向け住宅や種々の高齢者向け住宅が取りざたされておりますけれども、一方的な過剰ともいえるサービスの提供だけでは虚弱で人に頼る老人がふえる可能性があり、見守りとリハビリ機能を有するケアつき住宅が健康で安心安全な生活をつくっていく上で重要であるというふうに思っております。

2番目、認知症に対してですが、国でも大きく問題視しているのはこの認知症の問題でございます。統計的には65歳以上の方の約15%が認知症に陥る可能性がございます。また、13%の方が認知症の疑いがあるというふうに見られております。これを涌谷町に置きかえてみますと、65歳以上の高齢者の方は約5,000人、その15%としますと750人が認知症を患っている可能性があります。また、13%650人が認知症の疑いがある可能性がございます。認知症というのは病気でありまして、早期の診断と早期の対応が必要であります。そして、認知症になった方は本人の尊厳とまた環境の変化が症状を強くすることから、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることが大事だと思っております。この対応策として、第1に早期発見、第2に早期の適切な診断と対応、幸いなことに我が町では昨年来東北大学から人材を不定期というか月に1回程度ではございますけれども、認知症に関する外来をもの忘れ外来として開くことが可能になりました。このような方々の協力を得ながら継続的、重点的な認知症診断を正しい診断をしていく必要があります。それからもう一つ、認知症対策では本人や家族への支援も大切なことではありますが、地域で支える環境の整備が大事であります。認知症サポーターの養成を積極的に進めていかなければなりません。

それから3番目として、地域支援の問題でございます。地域支援事業については住民主体の取り組みを積極的に活用し、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるようにしていかなければなりません。そのためには在宅サービスを充実させること、医療機関同士あるいは医療機関と介護施設、医師や看護師、ケアマネージャーとの情報を共有することがサービスの充実効率に大きくかかわってまいります。こういったものをうまく動かすためにシステム構築の手段として住民健康情報電子カルテ、ICTとこういうものを利用した電子化を行っていくことも一つの方策かと思っております。ただ、この場合、個人情報の管理保護については十分なチェック体制が必要であります。町立病院としては在宅支援のための患者受け入れ体制をとるための地域包括ケア病棟というものがこのたび新しく新設されましたが、このようなものを導入していくことが大変重要な課題であるというふうに思っております。また、このことについては27年度に可能であれば開設したいというふうに思っております。また、訪問診察並びに訪問看護、訪問リハビリについてはこれまで以上、拡充していかなければならないと思っておりますので、人材の確保も重要な要素でございます。

それから、在宅でのみとりの体制も極めて重要でございます。本町では平成24年度に厚生労働省老健局から老人保健健康増進等事業の補助をもらってみとりについてモデル事業を実施しました。そして、高齢者福祉施設でのみとりのあり方などを検討してきており、その実践に向けての準備はかなりできているものと思われまます。本人への身体状況の説明はもとより、本人、家族、親族の理解や選択と医療と介護の連携体制の強化などをこれからまだまだ越えなければならないハードルはありますけれども、今後在宅みとりという考え方は避けては通れない体制であると思っております。高齢者の増加とともに志望者も増加する、いわゆる多死社会になろうとしております。病院は病床機能を分化し、介護施設なども数に限度があります。したがって、人間としての生き方、死に方がどうあるべきなのか、どのような選択肢が自分にふさわしいのか、事前に心がけておく必要がございます。町民の皆様もそのような準備が必要と思われまます。生き方・死に方教室などの開催も一つの安心につながる役割になるというふうに思っております。

それからリハビリテーションの強化、医療については集中的に治療が行われても病状によっては全てが完治するものではありません。障害が残ったり長期のリハビリテーションが必要な場合も多く見受けられ、リハビリの必要性は高く見直されております。麻痺が残った場合など、残った機能を生かし自立した生活ができるよう訓練が必要であります。個々人にあった介護やリハビリテーションの提供が重要であります。在宅支援、自立生活の支援のためにリハビリテーションの効果は極めて大きいものがあり、継続と強化が望まれます。涌谷町では健康と福祉の丘の施設内に温泉施設がございます。温泉を利用したリハビリテーションも涌谷ならではの特征になるのではないかと史料するところでもあります。また、地域ケア会議、なかなか聞きなれない言葉だと思いますが、これが今度の総合確保法案では開催が市町村に義務づけられております。多職種の第三者による専門的視点を交えたケアマネジメントの検討を行うこの地域ケア会議は個別ケースの課題や分析などを積み重ねて行い、介護保険事業計画の反映にもつながります。また、地域に必要な資源開発にもつながり、引いては地域づくりにつながるものであります。こういったものを積極的に開催をしていくことが、今後必要条件となってまいります。

4つ目の要点はボランティアの育成でございます。介護予防と生活支援は地域のボランティアとのかかわりが大きく左右することから、地域のリーダーの養成や支援、ボランティアのあり方などのアイデアを考慮した育

成支援が必要であります。介護予防は地域の集会所を活用する。それから生活支援では健康推進員さんや社会福祉協力員、シルバー人材センターなどを含めた地域での買い物、洗濯、掃除、見守り、日常的な困りごとへの支援協力、こういったものを支援いただきながら自治会や老人クラブなどを積極的に働きかけて地域包括ケアシステムの確立を機に、地域づくり、まちづくりの起爆剤になることを期待したいと思っております。また、地域の元気な高齢者には役割を持った積極的な介護支援活動などにも参加していただければありがたいと思っております。また、先ほど認知症の中でも触れましたが、認知症の方々は地域での見守りは非常に大切な生活支援であります。地域の高齢者も含めた協力体制の整備が必要でございます。

それから、食は生命の維持に欠かせない大事なものであります。健康推進員が中心となった料理教室や調理実習、配食サービスなどの実施や提供をお願いし、また私たち医療福祉センターからは栄養士や歯科衛生士による栄養管理のあり方や口腔ケアのあり方、リハビリスタッフによる摂食嚥下運動、肺炎予防など在宅での生活を安心安全に暮らしてもらうよう知識の提供も必要であると思っております。

5つ目の要点、地域包括ケアシステムのさらなる展開。地域包括ケアシステムの構築には、医療や介護サービスの充実はもとより地域住民の協力、支えがなければ構築できません。行政区や自治会、NPO、ボランティア団体など積極的に協力をもらえる団体の結成や育成が必要であり、その初期整備や組織の構築、事業推進のための支援体制を図る必要がございます。地域包括ケアシステムの確立というのは、まさに地域づくり、まちづくりにつながるものであります。町を挙げての取り組みが必要であり、行政の縦割りの組織ではなかなか統制がとりにくいと検討委員会でそのような意見も出ました。ぜひ町長さん直轄の機構、あえて私たちは地域包括ケアシステム確立機構というものを考えましたが、このようなものを立ち上げて情報伝達や政策決定がスムーズにできるようにすべきであると考えております。また、医療介護のサービス事業については企業会計で実施しております。涌谷町町民医療福祉センターでは現在企業会計と普通会計と区別した運営を行っておりますけれども、地域包括ケアシステムの実践では保健、医療、介護、福祉サービス提供の一体的確保をしなければなりません。よって、事業区分が極めて不明瞭とならざるを得ない状況から、各事業会計への一定の運営基準を設けつつも最終的にはまちづくり事業と考へ、総合的に判断して支援をするべきだというふうに思っております。

ところで、国で示している地域包括ケアシステムの重要な要素として4つの支援というものがございます。それは、自助、互助、共助、公助、この4つでございます。これはもちろん当然の支援である。これは私たちまちづくりの中では基本であると思っておりますが、当町では基幹産業が農業であり、多くの地域、地区に実行組合組織や講などの組織が残っております。この4つの支援に結的支援、隣近所の助け合いをプラスした近助を追加し、5つの支援を自助、近助、互助、共助、公助を5つの支援として実行していくべきであろうと思っております。このたびの東日本大震災でも遠くの親戚よりも近くの他人、まさにこの高齢社会では近いところに支援してくれる方がいるということは極めて大事でございます。この5つの支援こそが涌谷町民の健康寿命延伸に必ずや役に立つものと確信をしております。今後医療法関係、介護保険法関係、高齢障害福祉計画関連の計画も進めているところでございますけれども、このような提言を組み入れた整合性のあるものを平成27年度に作成する町の総合計画に盛り込まなければいけないというふうに思っております。

来る2025年まで長いようで短い10年でございます。順次必要なものから計画的に整備し、安心安全な町、住ん

でよかった町、住みなれた町になるよう、このプロジェクトを推進すべきと考えております。そこで、今年平成27年度のセンターの基本方針を申し上げます。

涌谷町町民医療福祉センターの基本方針は、長らく変えることはありませんでしたが、このたび、多少私たちはこの地域包括ケアシステム確立検討委員会の報告書に盛り込まれた内容を受けて、言葉上の変化を取り入れました。医療福祉センターは目標として町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により町民一人一人が安らかに生まれ、健やかに育ち、朗らかに働き、和やかに老いることを通してその人らしいかけがえのない人生を送ることを目指します。また、地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命100歳を目指します。そのために、町民の皆様にお願いがございます。町民の皆様には現在ある病気の大部分は生活習慣からつくられることを理解し、みずから食事、運動、休養に気を配り、要介護状態になることを予防するために常に健康の保持増進に努めていただく。また、病気は軽いうちに治すように心がけ、上手に医療機関を利用していただきたい。それから病気を治す主人公は自分自身である。たとえ、病気があっても病気の悪化や再発を防ぐよう生きがいのある人生を歩んでいただきたい。そのためには個人は自分の健康に責任を持つ。家族は役割を分かち合う。地域は手を取り合うことが大切であります。

そして、私たち医療福祉センターは町民の皆様の日常生活、食事、運動、休養を通して健康づくりから病気の予防、早期発見、早期治療、悪化予防、再発予防、在宅療養、リハビリテーション、介護及び福祉事業まで総合的かつ積極的に協働してまいります。また、地域包括ケアシステム確立のための中心的役割を果たしてまいります。具体的には、次の6つの事業を展開します。

1つは健康づくり、病気の予防のための保健活動を行います。2つ目は病気の予防、治療、訪問看護などを行います。3つ目は福祉事業を行います。4つ目は介護保険事業を行います。5つ目は在宅療養生活に向けた支援を行います。そして6つ目、ここに特に力を入れてまいりたいと思っておりますが、総合的な地域包括支援を行います。いわゆる地域包括支援センターを充実させ、地域包括ケアシステム構築に全力を挙げるとともに、地域集会所等における介護予防を含む総合事業の充実を行ってまいりたい。認知症高齢者と家族の支援、障害者の方々に対するケアマネージメントシステムを確立するための事業を実施します。その中で、平成27年度の重点目標としましては、第2次わくや健康ステップ21計画の推進、生涯にわたる健康づくり推進と地区組織活動の強化、避難行動要支援者マップの作成など第6期介護保険事業計画の推進、第2次病院改革プランの策定、これは地域における病院間の役割、連携を視野に入れて今後涌谷町の医療福祉センターがこれまで行ってきた急性期の医療中心から、回復期また維持期の医療への重点的な配置をしていく必要があると思っております。それから在宅復帰、在宅療養支援機能の強化、最後に利用者の生活に沿った丁寧で温かいケアを提供してまいりたいと思っております。

以上、平成27年度、2015年の涌谷町町民医療福祉センターの運営方針を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

この際、青沼センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。4番。

○4番（久 勉君） 昨日町長の施政方針の中で33ページの国民健康保険病院事業におきまして云々とありまして、今後も引き続き医師、薬剤師、看護師等のスタッフの確保充実を図りとあります。昨日運営委員会でこのことについてどんなことを病院部会で話されて、それを丘の委員会で話題となっているのかということをお聞きしましたら、町長は何か聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、そのことについて触れられなかったといえますか。きのう答えたのは包括ケアシステムの中での町長直轄の機関というのと、運営委員会の中で言われている人材確保対策については専門の組織をつくって受け入れ体制の整備を行う、給料だけでなく環境整備もしていくべき、転勤転出のための財源確保も行い、涌谷で一定期間地域医療を勉強しようというような魅力度を高めるためには組織を独立して動かしていくべきだと思う。よいスタッフは特別待遇してもよいと思いますという意見が出されていますが、この意見についてセンター長と町長の間でどんな話し合いをされたのかということをお二人にお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 私のほうから先によろしいですか。スタッフの確保の問題は大変大きい問題でございまして、ここでも何度もそういうご質問がございまして、それがいまして、それを受けて現実的にはなかなか確保できない状況がございまして。医師も看護師も、いまや介護員もそうです。それから有資格者、国家の資格を持った方々がなかなか地方に集まらないというのは、これは涌谷町だけの問題ではないんです。全国的な問題だと思っておりますが、その中でも我々医療福祉センターも大変それには苦慮しております。特に今薬剤師の問題、それから看護師も、それから介護員も。それがいまして、今ぜひこういう横断的な機構、私は久議員さんがおっしゃった組織としてのものなんですけど、これは1つでいいというふうに思っています。もし、こういうものができ上がれば涌谷町地域包括ケアシステム確立機構のようなものの中で組織横断的に人事管理のことも含め環境整備、こういうことを総合的に議論する場所になっていいと思っているんですが、そういうところで人材確保のためにはいろいろな意味での金銭的な優遇、それから環境整備、あともう一つは私はぜひお願いしたいのは、場合によっては必要な職種に関しては定年を延長していただくとか、それから定数が今非常にタイトで厳しい定数なものですから、なかなか採用したいと思っても採用できないということもございまして、そういう面での少し枠組みを広げていただく。そういうことが大事かと思っております。

委員会の中では大変積極的に前向きなご意見というものをいただきまして、私にとっては大変ありがたいことなんですけど、要するに人材確保のためにはお金を使わなければならないとそのようなご意見をいただいて、私は大変ある面管理者としてはうれしいんですが、これは町の財政もあることとございましてそういう中でいかに少ない経費で人材を確保していくかということは、私の手腕でありまた町長さんと一体となってこの辺の施策を考えていかなければならないというふうに思っております。私のほうからは以上でございまして。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 昨日の施政方針で久議員さんからお尋ねされまして、私もうっかりと去る2月25日の丘の運営委員会の部会報告での資料を見ておりませんでしたというふうに答えましたけれども、ちゃんと後で調査しましたところ、私のいただいた文書にもしっかりとマーカーを引いてありましたので、改めてお詫びを申し上げて答弁させていただきます。

ただいまセンター長のほうからお話がございましたけれども、大きな課題となっているのは公務員という身分

とあわせて、今人材不足だという状況でございます。公務員と民間のレベルの差、これが大きくて公務員をやめても民間の給料、あるいは待遇のほうがいい、あるいは勤務環境がいいということでやめられていく職員の方々が結構いるのかなというふうな話を伺っております。そういった面で、きのうもお話ししましたけれども、正職という職業に自覚と誇りを持つということは公務員を志願した看護師さん、あるいは医療スタッフの方々の職責の自覚が大きな姿なのかなというふうに考えております。民間レベルですと給料は高いですけれども、身分保障という姿は将来には少ないということで、どれをどのように選ぶのかはそのときに採用された時点での判断というものが大きな姿があるだろうというふうに考えております。

でありますので、民間レベルに公務員のそういう医療スタッフ、あるいは看護職の方々、給料を、あるいは勤務環境改善等々をしてレベルを並みに上げるということになれば涌谷の町以外の医療機関等々の整合性もある程度考慮に入れなければならないのかなというふうでございます。私のほうの町民医療福祉センターに勤務している皆さん方の待遇改善、特別な待遇改善ということにいたしますれば我々一般職員の公務員給与ということも無視するわけにはいかないということのアンバランスというものが出てまいりますので、難しい課題だろうなというふうに思っております。でありますので、きのう答弁いたしましたけれども、自分が進んで選んだ職責の自覚をぜひ全うしていただけるような勤務環境、あるいはそして運営環境が一番大きな前提となるのではないかとということで、これから具体的にセンター長と話を詰めながら、足りないところはそれなりの手当てというものが必要になってくるのかなというふうに今のところ私は考えているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） ちょっと町長の理解が、認識がおかしいという言い方は失礼ですけども、法全適にしました。法全適にして企業管理者を置きました。企業管理者にはかなりの権限が与えられているわけです。例えば、給料のことにしても企業管理者のほうで決められるわけですから、ぜひ部門別の、例えば部門別の数値目標とか1年間の目標とかは立てていただいて、それを達成したところにはご褒美を出すとか、何とかして職員のやる気を起こさせることとやめていく方、どんな事情があつてやめられていくのかわかりませんが、中には給料でやめる方もいるでしょうし、あるいは自分の家庭の事情でやめる方もいるでしょうから、その辺はわかりにくいんですけども、ただ、きのうもお話し申し上げたのは残念ながらセンターできて以来ですね、こんなにやめられているというのは。それにストップかけるための方策はきちんと手を打っていただきたいと思っております。そのためにお金のかかることであれば町長のほうとお話をして、この程度までだったら大丈夫とか、あるいは先ほど、繰り返しになりますがご褒美のことも考えていただいて、職員がやはり涌谷に残っていてよかったと言われるようなそういう体制を構築していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 大変今ありがたいお言葉をいただきました。私も反省すべきところがございます。私たち医療福祉センターは久議員さんも前に創世記には一緒に仕事をさせていただきましたけれども、当時大変私たちはもちろん無名でございましたので職員の確保に大変苦しんだわけですが、ただ、その後、比較的私たちの施設は新しいということもあつて、考え方も先進的だということもありまして、医師以外は比較的潤沢に職員の確保ができてきたという経緯がございます。そういう中で、このたび今ご指摘があつたように、大変いろいろな事情があるとは思いますが看護師さんもやめたり、それから介護職員がやめたということ

がございます。そのために病棟を一時入院を制限しなければならない、勤務の関係で。数が少なくなりますと扱える患者さんの数が制限されますのでそういうことがあったり、介護員に関してもほかの施設に移ってしまうというようなことがございました。私は今までできるだけ経営を主体に、処遇を正職員とそう違わないような形にしておけばみんなやめないで働いてくれるだろうというふうな思いを持って、なかなか職員化しないできた経緯がございます。そういう中で、ある程度の年齢になると身分の安定というのは働く人にとって大事なことなんだろうと思うんです。不安定な雇用関係というものに対しては大変強い不安感がございました。そういうものを私は今反省をしまして、できるだけ多くの方を職員化をしていきたいというふうな、今町ともそういう調整を図っているところでございます。

ただ、これは定数条例というのはどうも条例があるようでございまして、これはなかなか私は事業管理者といえども勝手に職員をふやすことはできない、そういうようなご意見もいただいておりますので、ぜひそういう面では今後職員を、同じ人数なんですけれども、今はかなりの部分を、特に老人保健施設などは非常勤の形でお仕事をしていただいている方が多いんです。こういう方々を定数化して正職員にしていくということに、これから人材というものは町の財産だと思います。こういう方々を町に定着をしていただいて、そして涌谷町で住んでいただく。そしてここで子育てをしていただく。これが引いてはまちづくりにつながるのではないかと思います。ぜひその辺に関しては今後議会の皆様にもご理解をいただいてもう少し定数をふやしていただくということをお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） センター長におかれましては涌谷町民の命は地球よりも重いという思いの中でずっと務めていただいていることに、今回感謝を申し上げるわけですが、私は毎回センター長に質疑をしているわけですが、何が一番心配かというところと経営であります。これは涌谷町立というふうな部分の中で全適になって権限はセンター長に多くのしかかっている部分もあるんですが、ただ、いかんせん仮に経営を圧迫しお金が足りなくなったら、誰がそれを賃金ショートしないように補填するかというところと町なわけですね。今までの経緯でもそうです。した場合に、今回当初予算、センター長まだ予算書見ているかどうかわかりませんが、町長の施政方針では71億円の当初予算を組むんだと。しかし、お金足りないから貯金から4億円崩してその71億円の予算を組みますという施政方針をしております。そういう中であって、病院経営でもその部分が拡大となった場合、これは大変な町の経営になってしまう。そのことについて今4番議員からもいろいろと病院経営のこと踏まえて、一番は医師の確保とかそういった部分を指摘されてはおりますけれども、そのことについて我々は一番心配な部分です。その部分をセンター長はどう考えているのか、この機会ですからお聞きしておきます。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） お金のことは大事ですね。それは重々わかっております。ただ、運営していく上で、取り上げて運営上で問題があることであれば直さなければなりませんけれども、今言ったように人材の確保の問題とかこういうものはなかなか個人のといいますか、先ほど申し上げましたけれども、今までは割と人材を少ないながらも確保できてきたんですが、確かにその面では私の判断が誤っていたことはあろうかと思えます。人材が減ったために病棟の入院患者を多く受け入れられなかったということは大いなる反省

をしなければなりませんので、そういう面での人材確保には努めていかなければならない。人材を確保できればまた収入をふやせるという可能性はございます。

ただ、もう一つ、私申し上げたいのは医療というのは、日本の医療というのは出来高払いでございます。何度も申し上げているように、今議員はお金の話が大変心配だと、これは病院単体で見るとです。患者さんができるだけ多くの患者が来て、できるだけ重病の患者さんが来て、検査をいっぱいしなければならぬ。薬をいっぱい出さなければならぬ。そして、外来もあふれるぐらい来る。これは医師にとっても大変ですけれども、職員にとっても大変ですが、涌谷町はこういう町でいいのかなと私は思います。変な話、経営は大事だということとはよくわかっていますよ。できれば、患者さんがわんさかとあふれない町、いわゆる予防に力を入れたり健康な方々を維持していく町が健全な町ではないかと思っています。

今議員は町が病院のために潰れるようなお話、そういう危惧を持っていらっしゃるということでございますが、我々医療福祉センターは今までどれほど涌谷町民の方々に負担をかけたでしょうか。あの建物を建てる、減価償却をする、国からは当然病院があるための交付税はいただきました。町民の皆さんにどれだけの負担を私たちはかけたか。あの建物は我々職員のものではなく、町民の皆様のものでございます。それを減価償却という形でまた何十年か後にはちゃんと建て直せるようにお金を積むシステムです。これは大変私はこういう人数が少ない、患者さんがわんさかとあふれる町であれば非常にそういうやり方はできるかもしれませんが、なかなかうちのような考え方で行っているところは余剰金を積んでいくというのは極めて難しいということもぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。そして、病院を建てたときの資金、ちょっとお金は忘れましたけれども、元利償還、元金も利息も今医療収益の中から払っているわけです。本来であれば涌谷町がきちんと資産を持って借金をしないで建てれば私たちはその元利償還というのはしなくてよかったわけですけれども、その時点でこれはどこの町もそうですけれども、きちんと起債を起して建てる。そういうようなやり方をしているわけですがそれについても償還をし、そして今度何十年後かに建てるための資金も積めと、これがいわゆる企業会計でございますので、そのことはよく町民の皆さんもお考えになって病院運営をされたらよろしかろうと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今センター長からセンター長としての考えを今お聞きしたわけですが、前回私が質問したときはこういった疑問をいたしました。人口が少なくなったときの人口と今の現在の人口ではかなりの格差がある。そうしたら今の人口にあわせた病院づくりを考えるべきではないかというお話を申し上げました。そのときのセンター長の回答は、議員言うとおりでであるというようなニュアンスのお言葉をいただいた記憶があります。その辺についてはどうなっているのかということと、次に宮城県内公立病院の医師の確保は大変だということもあって、国では何年ぶりかで医学部を認可した。薬科大学がそれに手を挙げて、宮城県は負けたんですが、受かった。現在進行形で今やっている。そういう大学と涌谷の医療センターが連携もしくは今のうちから何とか協定とかを結んでできないのかどうか。その辺、私素人ですからわかりませんが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） これは大変重要な視点でございます。この2つ、今病院の規模、これ

は町の背丈にあったスケールというか規模にしていくべきではないかと。私も全くそうだと思うんですが、ただ、1つ僕はこれはまた経営者の視点からあっちへ行ったりこっちへ行ったりして申しわけないんですが、病床というのは、要するに人口が減ったらそれに合わせてダウンサイジングするべきだというそういうお考え、これはこれで一つの見方だと思うんですが、一つ私が申し上げたいのは、今後高齢社会の中で病床、それから老人保健施設、こういうものをふやしていくことは極めて難しくなると思います。国が医療費の増加、それから介護保険の増加は施設での経費が大変大きいということで増床とか新たな設置を認めない方向に私は行くのではないかというふうに思っております。そういう意味で、涌谷町のことだけを考えれば確かにおっしゃるとおり健康づくりをしてできるだけ病人の方々をふやさないようにしていけばダウンサイジングでいいと思うんですが、経営を考えた場合はある程度の病床規模を持っている、変な意味これは既得権になりますので、こういうものを涌谷町が持つておくことはある面貴重な財産を持つことになるのではないかとそういうポジティブに捉えております。

ほかの町の人が病気になるって来いということではないんですけども、そういう可能性もあります。日本全体でいろいろ在宅医療を幾ら進めてもある程度の施設は私は必要だと思うんですね。そして、ほかの町は新たに作りたいたいと思っても、なかなかそういう施設をつくっていくことができなくなる可能性がありますので、ぜひこれは減らすことはいつでもできます、議員さん。いつでもできます。ただ、ふやすことはできない、そこをよくお考えになって、ダウンサイジングを考えたらいいと思います。それは、今の時点で私の判断はせつかくの既得権、121床の病院とそれから老人保健施設80床、これはもう少し何とか職員を確保して維持していったほうが運営上は、議員さんが心配される運営上は人材さえ確保すればいいのではないかなというふうに思っております。それが1点。

それから2つ目は、大学との連携ということでございます。今度の東北薬科大学の医学部というのは、地域医療に特化したというようなことが前提条件になっております。ただ、今ここでも再三申し上げてきましたけれども、大学病院というのはどうしても先進的な先端的な医療をどうしても目指します。そうしますと、どちらかというとう大学の医療というのは狭く深く、人間の能力というのは限られますので深くいけば幅広く見るとするのはなかなか難しく、どうしても領域が狭くなります。また、国民も住民も大学病院にはそういう難しい病気とか一般的な病気よりも特殊な病気を治してもらいたいという期待もあるわけです。そういう中で、なかなか大学病院というところに今後の涌谷町が担うような医療を、医師の養成が行くかどうか。これはちょっと見てみないとわかりません。少なくとも東北大学は総合診療部というのは1部持っていますけれども、余り機能を残念ながらしておりません。あの大学はどうしても深く狭くという、これはしょうがないです。あの大学のそれは使命だと思います。

そういう中で、今度新しい大学がそういう総合医、いわゆる涌谷町で働くような医師というのは幅広く総合的に医療も介護も全部幅広く見てくれる、場合によっては地域づくりまでやってくれる、健康教室もやってくれる、こういう医師を育ててくれれば大いにそこは連携すべきだし、そういう人たちは残念ながら大学では勉強できませんので、私たちのような地域に出てこないといけないんです。それが今私は国の第三者機関の総合診療専門医の、日本専門医機構といいますけれども、そこのメンバーになっています、私が。そして、総合医というものはどういう人を総合医というかを今定義して、今後平成29年度からこの専門医制度が始まります。総

合医というものが今度国の施策の中でできてまいります。そのときに東北薬科大学も、場合によっては東北大学もそういうことに参画してもらえばあわせて我々のところと一緒にしてその将来総合医を目指す人たちが私たちの病院に来てくれる、そういう可能性は極めて高くなります。ですから、これは今門田議員さんがおっしゃったように、こういうものは今からつくられるわけですが、今後私は大学との連携、それからもう一つはもう話をしていますけれども、石巻の開成診療所で長先生という先生がいますけれども、その先生ともあそこは診療所です。診療所と我々中小病院とそういう大きい病院と、この3つで群をつくって若い人たちの養成、これは私は積極的にかかわっていくつもりです。ただ、まだこの総合診療専門医というのはきちんとできていないんです。内科とか外科というのは昔からある領域なのである程度方向が決まっているんですけれども、総合診療医に関してはまだできていないので、多分今年度中、27年度中にはある程度方針が決まると思いますけれども、そういうことを踏まえて今ご指摘のあったように大学病院とかもう少し大きい病院とも連携をとりながら、グループをつくって総合診療医を育てる場に涌谷町がなっていけば、これは医師の確保に関してはかなり今後有利とか心配しないで済むようになるかなというふうに思っております。

ただ、今大学にいるようなある臓器別の先生がここに来ていただいても、なかなか活躍できない。患者さんの数も限られていますので、心臓の病気をする人がカテーテルをしなければならぬ人が涌谷町に年に何人発症するかということですよ。そういう方がいれば、むしろそういう患者さんの場合は専門にそういうことをやっている病院にお願いをする。私たちの病院は今後むしろそういうところできちんと治療が終わった人、1週間か2週間そこで治療をしてもらったら、速やかに私たちの病院に戻ってきていただいて、リハビリテーションというのは極めて重要ですので、そういうものに特化した病院になっていくことが今後の涌谷町の目指す医療ではないかと。この総合計画の中にもそういうことを盛り込んでおります。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ここで、時間を1時間延長しておきます。

8番。

○8番（門田善則君） センター長の言っていること、かなりわかりやすく今お聞きしましたけれども、医師の確保が最終的には私の見方とすると経営にも一番の部分だというふうに理解をしました。医師の確保が一番なんだろうというふうなことなんです。前ですとセンター長もご出身の自治医科大学との涌谷町との病院をつくったときの経緯というものを私もお聞きしたことがあるんですが、そうするとあそこから大学生もしくは卒業された方が涌谷町の病院に来られて研修しながら勉強して、また医師として活躍するというような過程があったように思われますが、このごろではその辺はどうなっているのかなということだけ最後にお聞きしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 自治医科大学というのは、議員御存じのとおり義務を持って9年間で医療の恵まれない、医師が足りないところに行ってそこで医療に従事するという、そういうデューティーを背負った医師たちでございますけれども、今涌谷町の実態は県からの派遣が2名でございます。そのうち、1人は自治医大出身で、もう1人の方は県のドクターバンクというところに登録した先生です。この2人の方に来ていただいています。私としては自治医大ですと私の後輩なのでやりやすいところはあるんですけれども、これは県の人事ですので県は安定的に涌谷町には、私は優先的に2人、これぐらいの規模の病院にしては2人

を派遣してくれている。そういう意味では感謝をしております。ただ、御存じのとおり自治医大というもの、ドクターバンクの先生は少し長く、今3年目ですか、4年目になりますか、ことしで。なりますけれども、自治医大の場合は2年か3年で動くんです。交代をしますので、これはやむを得ないと思います。こういうシステムですので。今私は県にお願いしているのは、少し1年ぐらい重ねてほしい、先輩と後輩を重ねてほしいということを強く要望しているんですが、なかなかこれが実現できないです。医療上は私は極めて重要なことだと思っているんですが、なかなか行政官のほうはそういう質というより量といいますか、2人やったらいいだろうみたいなそういう感覚でなかなかそれが実現していないんですが、確実に自治医科大学の出身者は今来ております。ことしも3月いっぱい、大変これは惜しいんですが、1名が何とこれは七ヶ宿の診療所に移ります。これはやむを得ません。私たちのようなところで少し地域の医療を学んで、今度は一人で今度は頑張る。そういう私たちは彼を育てたわけです、診療所でできるように幅広い医療をここで勉強して、今度は一人で七ヶ宿の診療所で頑張ります。その分、今度は昔の佐沼病院から今5年目の医師が今度来ます。こういう形でローテーションで今後もぜひ県には引き続き派遣をしてもらいたい。最低、県の人事で2人、これはありがたいことだと思っています。今後とも続けてくれるものというふうに期待をしております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（只野 順君） 2番只野でございます。去年も青沼センター長とお話をお聞きしまして、ことしの報告書も非常に涌谷町にとっては素晴らしいものだと思います。しかしながら、先ほども皆さん心配しております病院の運営計画です。これの住民に信頼され安心できる病院づくりというところで、医師の不足の問題があります。それで、第2次病院改革プランで出てきている評価というかその点をひとつお聞かせいただきたいのと、医師不足の原因は全国でも同じだと思いますけれども、少ない医師数で劣悪な労働環境で、そしてなおさら不勉強な患者さんがふえているということも一つの原因ということになっております。そういうことも含めまして、私はお医者さんの負担軽減と、あと今の涌谷町の医師の平均年齢と給与をちょっと課長のほうにお聞きしたいんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） 浅野総務課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず医師の人員の部分については、常勤医師の部分については現在9名の先生にご勤務をさせていただいております。ただ、前にもご説明させていただきましたが、病院の部分については医療法に定める標準医師数というものがございます。外来の患者さんの数とかあとは入院の患者さんの数、検診にいらっしゃった方々の数というものも、そういったところも含まれまして、その標準医師数の部分については平成26年度11.9名というふうな状況でございました。常勤医師9名に対して11.9名ですから、2名ほど実際の勤務状況は少ない状況ではございますが、この2名の部分についてはご承知のとおり、涌谷の病院でも眼科の診療が行えるとか、あとは皮膚科の診療が行えるというふうな形で大学から応援の医師をいただいているとか、あとは当直業務の部分についても仙台医療センターのほうから土曜日とか日曜日とか、常勤医師の負担軽減のためにそういった要請も行って、何とか対応していただいている。そういったところも踏まえて標準医師数100%だったり、場合によってはその応援が少ない場合は95%だったり、そういった医師の人員配置の状況になっているところではあります。

あと、平均給与と年齢です。年齢の部分については30代の先生がお一人、それ以外は50代後半並びに60代、8

名の先生は50代後半から60代全般というふうな年齢構成でございまして、平均年齢はちょっと……。五十三、四歳というふうなところでございます。平均給与の部分については、おおむね1,900万円から2,000万円程度というふうな状況でございます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（只野 順君） お医者さんの負担軽減とか、そういうものに対してはいろいろ方策を使って運営しているというところでございますけれども、病院が今二極化しまして、基本的に見られているのは医師や看護師が集まらない病院は収益が上がらず医療機能の向上のため再投資ができないというような病院が、自治体病院が多くなっていると聞いております。去年もそうですが、医師・看護師不足でずっと募集も含めて院長あるいは管理者、そして課長等が一生懸命募集しておるようではございますけれども、なかなかインターネットなどの募集を見ますとパッとしないというか少しいろいろ考えながらさらに募集をしていかなければならないと思っております。

それからもう一つは、病院なんです、お医者さん方の思いと町民、患者さんですね、この思いがあっていないのではないかと。これがちょっとミスマッチ的なものがあって、先ほど言いましたような目標、信頼される病院の安心してかかれる病院になっていないのではないかと。これは私だけでしょうか。センター長もその辺、どういうふうに判断されているかお話を聞ければと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 先ほど平均給与と年齢のことについては、浅野課長がお話ししましたけれども、その前の一つの質問に、ガイドラインのことですか、ご質問がありました。第2次のガイドラインとの関係はどうなっているんだとそういうことで、第2次のガイドラインは、第1次のガイドラインは私たちのところでもつくってやりましたけれども、震災も関係したので少しそこはぶれたんですけれども、おおむね達成できたところは50%から60%ぐらいだったのではないかと。思うんです、公的病院でも、残念ながら。そういう意味でこの第2次の公立病院改革が今度、今年度の3月末までに総務省ですけれども、そこから出るということになっている。まだ、第2次に関してはどのような基準といいますか、出てくるかはちょっとわからないんです。この前、第1次のときは病床利用率の問題とかそういうこと、あと経営は必ず黒字にしろという、それから地域の連携をとりなさい、そういうような柱が3つほどあったんですが、今度の第2次に関してはまだ国としてはガイドラインは出ておりません。それにあわせて27年度はつくらないといけないんです、我々も。それも踏まえて我々の進む道、これからの涌谷町の医療福祉センターがどう進むべきかということをもって考えたのが今回の報告書でございます。ですから、これにあわせてガイドラインが出た段階で涌谷町の医療福祉センターが今後急性期の医療をやるべきなのか、それともある程度回復期とか慢性期をやるべきなのか、はたまた先ほど質問が出たように病床機能をもっともっと縮小すべきなのか。拡大することはまず無理ですけれども、縮小すべきなのか。そういうことを今度、27年度で立てていかなければならないというふうに思っております。

それからもう一つ、患者の思いと病院の医師の思いが違うのではないかと非常に漠然としたご質問ですけれども、患者の思いって何なのかよくわかりません。どういう思いなのか、さまざまな方がいらっしゃいますので。ですから、総括的に涌谷町の町民の皆様も我々の医療福祉センターというのは何でもできる場所ではないんです。何もかもできるわけではないんです。ですから、どのような機能を求めているかということ

議論していただいたのがこれなんです。町民の代表の方も入っているわけです。ですから、私はこの方針に従って今後病院の運営をしていかなければならないなと今思っていて、先ほどの挨拶の中でも地域包括ケア病棟とか在宅医療とか、こういうものに力を入れていくべきではないかというふうに申し上げたところなんです。議員さん方は町民の皆さんの代表でございますので、あえて町民の思いはこういうことであるということであればぜひそれを聞かせていただければ、今後の私の病院の診療体制についても、もちろんできることとできないことがありますけれども、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（只野 順君） そうですね。思いということでまとめましたけれども、今の町立病院は先生方を尊敬する患者さんたちが少ない。そういう苦情と憎悪の対象みたいな形になっている。これが私も含めて意見として出されているところが多いわけです。それで、そういう関係でもってこの計画を進めるというところで、センター長が町民向けに私たちに話されたような指針を持って運営されるならば、私はそれはそれで非常に結構なことだと思います。ただ、なかなかセンター長の下にというか、センター長とともに働くお医者さん方、あるいは看護師さんたちがしょっちゅう変わるということはそもそもその病院を利用する、あるいは町民の方々の中でどうしても不信不安があって、なかなかその思いに進まないというかその辺のところをきちっと管理者と、あるいは町長部局と待遇も含めまして基本的に考えていただいて、ことしは人材不足、あるいは看護師さん不足のところは解消して進んでいただきたいというのが私の3回目の質問でございます。以上です。よろしく。

○議長（遠藤稯雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 看護師不足に関しては、一時期看護師が足りなくなったとき、大騒ぎでしたわ。過酷な労働をされておると。こんなのではやってられないとそういう大変厳しい言葉もいただきました。そういう意味で、必死になっているいろいろ職員は頑張ってくれたと思いますけれども、少なくとも今年度の4月からはやめる前以上の職員を確保できる。これはよく職員たちが頑張ってくれたと思います。縁故地縁を頼ったり、残念ながらエージェントを頼んで少し金をとられますけれども、そういうことで人材を確保しなければいかんと。それから介護士に関してもほぼ幸いなことに私たちを出ていった方もいますが、また戻ってきてくれる方もいらっしゃいます。そういう方を含めまして人材の確保に関してはほぼ、医師以外は職員がやめる前に戻ったというふうに今思っております。

それから医師に対する私の思いと、医師が違ふと。全く、確かに私の考え方を全部、当然私とみんな右ならえで軍隊のように動いておるわけではありません。医師というのは大変、そういう意味ではなかなかコントロールするのは難しい部分もございます。それぞれの専門職としての誇りとか自信、それから自分の役割、目指す医療というものがございますので、これがいつでもお前やめていいよと言えるような立場の病院であれば、私の言うことを聞かないのであればやめていただいて結構ですと言えるような立場になりたいものだ、いつかは。そのように思っております。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。7番。

○7番（伊藤雅一君） お話を聞いておって、本当に大変ご苦労をおかけしているなと思います。

町長さんに、私質問させてください。今、これは平成25年の決算書、私見せてもらって、大分努力されているなというふうに私は理解をしておったんです。収支のほうもきつといろいろと努力されているんだろうと思っ

てきました。そういった雇用関係も同時にうまくいっているのだろうというふうな感じでおりましたが、ここ二、三日こういった話をお聞きしてまだそういう状況にはなっていないのかというふうに思っていますが、きょうなおさらお聞きして人手が不足していると、せっかく持っている施設も患者数を減らしておられるというふうなことです。ここは今お聞きしますと、全国的な傾向でもあるというふうなことです。結局は奪い合いの状態、要するに競争状態がますますそうなるわけだと思います。続いておるんだろうというふうに思います。これは大事なのは、町長さんは篤とこの状態を捉えて何が必要かお考えになっておられるだろうというふうに私は思って今質問しているんですが、これは来年か再来年あたり、大変口悪いですよ、病院事業やめるというなら別ですがそうではない、ずっとこれから経営を改善させて継続させていくんだとそういった前提に立つならば、状況も篤と捉えているわけですから、現場はどういう状況になって、必要なことは一体今何なのかというふうなことをひとつお考えになっておられると思いますので、何とか現況改善を、それこそお話を聞くと大変な状況になっておるようですから、町長さんのお考えを、都合悪い部分はいいですから、都合いい部分だけでも何なら世間に話して経営上問題だというふうになるようなことはいいですから、町長さんの立場から現状と改善策をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） これについては第一次改革プランで管理者と町長の話し合いが大事ということが示されています。そういった中で先ほどの中からのいろいろな質疑が出ていますけれども、今までどういうことが話し合ったかということを中心に事実に関することだけお知らせいただきたいと思います。

○町長（安部周治君） それでは、私が答弁すると伊藤議員さんは町長の言っていることは全然理解できないというような話を毎回されていますけれども、今回もそのような姿になるのかなと思って危惧しております。ぜひ頭を上手に回転していただいて、前向きな捉え方をご理解していただきますようお願い申し上げます。

先ほど、青沼センター長が病院を核といたしまして町民医療福祉センターそのものは町民の財産ですよという話をされました。私も全くそのとおりだろうなということでございます。前にもお話いたしましたけれども、そしてまた丘の委員会でも篤々と運営委員の方々に私の考え等々をお話ししました。そういう立場に立って、いざ町民の方々はこの町民医療福祉センター、財産であるその姿をどう利活用、あるいは見守っていくのかということが大きなこれからの課題だろうというふうに私自身自覚しております。そのために、医療スタッフ、職員等々が示されたように医療福祉センターの基本理念に基づいて運営の方針等々が示された、そのものがぜひ理解していただければ大きな大きな医療福祉センターの成果が上がるのではないのかなというように思っています。お互いの信頼関係、町を一つにした信頼関係が非常に大きいものがここにあるのだということは、私自身センター長の常日ごろの姿を見ていて感じ取っているわけでございます。でありますので、ぜひ議員さん初め町民の皆様方は自分たちで要望した医療福祉センターを自分たちがしっかり守っていこうじゃないかということになれば、職員の皆さん方も誇りを持って仕事に邁進できるのかなというふうに私自身思っております。でありますので、そういった感覚から私自身は私なりに町民の皆様にもそのような話をいたします。センター長は別な角度で町民の方々に話をいたしまして、ともに町民1万7,155人という具体的な数字が1月末日の人口でございますので、その方々がこぞって一つの町を目指す。歴史とすばらしい自然の恵まれた町にあるんだよということをアピールしていけば、当然町外の方々も目を向けて来てくれるだろうというふうに考えております。たまたま議会終わった16、17日、今月の。東京医科歯科大学に行く機会がありますので、私もそうい

う線で先生方にぜひ涌谷の取り組み、涌谷がこういう線に進んでいることを改めてお話をしてくるつもりでございますし、また、小さい立場の私でございますが、いろいろな方々の中でお医者さんとお付き合いのある方々がおりますので、そういった面で自分なりにできる姿づくりを務めてまいるのが私に与えられた仕事のかなというふうに考えております。当然、それにはいろいろな旅費、日当、あるいは交際費等々を活用しなければなりませんけれども、私はこれまで余り大きい話をしませんでしたけれども、ほとんどそういう面ではポケットマネーを使って活用させていただいておりますことを議員の方々初めご理解をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 何か、無理をお願いしたようですが、私は先ほどからお話聞いておって病院はそれ相当の改善努力は既にやってきておるとこういうふうに理解もしていますし、このような状況といたしますかこの段階はセンター長そのものの権限を上回るものではないかというふうにも何か理解される部分があります。そういったことで今町長さんにお聞きをしたわけですし、ここから先はやはり町長さんと必要に応じてセンター長との話し合い、そういったことに入っていくのかなとこういうふうにも思うわけです。そういったことで、運営をしました。ぜひひとつ、私もたまたま病院に行ってお世話になっていますが、多くの方々がおいでをいただいております。できるだけ必要以上の不安は与えないほうが今後のためにも、事業運営のためにも必要なことだということに思いますので、毎年毎年こういう状態が繰り返されるというのは決して経営のためにもこれらの現場を担当する方々のためにも事業運営のためにも私はならないというふうに思います。先をちゃんと見据えて何が必要なのか、それをぜひ考えていただいて、施してもらいたいというふうに私はお願いを申し上げておきたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。以上をもって涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑は終了しました。



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮り申し上げます。本日の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時17分